

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和3年9月22日(水)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時24分
(休憩：78分)
- 4 閉会時刻 午後5時55分
- 5 出席者 委員長 嶺岡慎悟 副委員長 窪野愛子
委員 二村禮一 委員 勝川志保子
" 橋本勝弘 " 山田浩司
" 高橋篤仁
当局側出席者 健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、
健康福祉部付参与、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔
- 6 審査事項
- ・ 認第1号 令和2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項のうち所管部分)
第10款 教育費(第5項・第6項のうち所管外部分を除く)
 - ・ 認第2号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 認第3号 令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 認第4号 令和2年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ・ 閉会中継続調査申し出事項について 4項目
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年9月22日

市議会議長 松本 均 様

文教厚生委員長 嶺岡 慎 悟

議 事

午前 9時24分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） おはようございます。

では、ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、分割付託されました認第 1号、令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめとして全 4件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、審査に入る前に、私から 2点申し上げます。

初めに、当局の説明ですが、最初に歳入について説明をし、続いて歳出の款、項、目順で説明するという流れで、課長より説明をお願いいたします。

なお、当局の説明、委員からの質疑ともにページを示していただくなどの配慮をお願いいたします。

また、質疑につきましては、決算の審査に関連するものにしていただくこと、質疑、答弁については簡潔明瞭で分かりやすい内容にしていただくようお願いいたします。また、一問一答方式としてお願いします。本日、量も多いといえますか、できるだけスムーズな審査をできればと思いますので、質疑に関しましては、特に決算の認定に関する質問ということになりますので、それを聞かないと基本的にはこの審査ができないというような認識の質疑をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、発言の際に挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認第 1号、令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入は当委員会所管部分、歳出中、第 3款民生費、第 4款衛生費（第 1項のうち所管部分）、第10款教育費（第 5項、第 6項のうち所管外部分を除く）を議題といたします。

それでは、健康医療課の説明をお願いいたします。

道田参与。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

では、健康医療課に対する質疑に入りたいと思いますが、質疑がある方、お願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 全体的な話にもなってきたので、やってきたこの内容の表とかを見ながらお話をさせてもらいたいと思うわけなんですけど、例えば決算説明書の106ページにある健診の内容であるとか、結局コロナの影響で本当にできなくなってしまったよということだと思えます。ただ、6月補正のときに既決予算をかなり削って、これはやらないよというような予算立てもしながら2年度を過ごしたわけなんですけど、今になって考えると、これは何かの形でオンラインであるとかそういったことでやったほうが市民の健康維持にはよかったのではないかなというように事業がないだろうかというのを非常に感じる場所がありました。

何か補正を組んで、その後あれしなげら不用額がやっぱり決算で非常に上がってくる状態の数字を追いかけているんですけども、そうしたときにこれはやっておくべきだったのではないかなとか、何かの形でやっておくべきだったのではないかな、最初から削ってしまうのではなくて時期を考えながら感染が収束したところでやっぱりやったほうがよかったのではないかなとか、そういうものというのはどうなんでしょう。何かこの決算をやるに当たって、出てきているものはありますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 確かにおっしゃるとおりで、やめてしまったもので、後で影響が出てくるものがないだろうかという心配は確かにありました。

講座については、緊急事態宣言が出てから縮小とか中止したものは結構多かったです。特に私たちが一番目玉にしていた健康フェアが去年も今年もできないということについては、とても残念に思っています。なので、今後どういう形で健康フェアをやっていくかということについては、次の予算、来年度どうしていくかということを検討しながら、今までの反省を踏まえて計画を立てていかなければいけないなと思っています。

ただ、健診については、逆に健診者数伸びたというところもありまして、あまり大きな影響は去年は出ていなかったなという印象を持っています。かえって、感染に留意をしながら健診実施してましたので、特に乳幼児健診についてはとても神経を使いました。一方通行で保健センターを1周しながら健診を受ければ人が交差することもないので、感染はあまり気を遣わなくてもいいだろうとか、特別に人を増やして対応したりとか、とても神経を使って行いましたので、健診については問題はなかったかなと思っています。

ただ、やっぱり最初におっしゃったように、講座等については特に保健委員が地域で実施している活動についてはかなり自粛をしたので、ちょっとそこは残念だったかなと思っています。今後、そこについてはどんな対応をしていけばいいか、また検討させていただきます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 1点補足ですが、担当課の考え方とすると健診は不要不急に該当しないと思っております、なので感染症対策をした上で実施をしたいというのが根本にあるということで、補足をさせていただきます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 決算説明書の102ページの急患診療で、ここでコロナの感染した人のPCR検査をやっていたんですけども、週2日ということで、感染の疑いのある人は1時間でもすぐやってほしいという当然その気持ちを持っていますから、その間に2日も3日も家にいるとかということ、もう少し不安を解消するのに回数を増やすとか、どこかをうまく紹介してそういう不安があったらすぐできるような体制はこの後取れないですかね。

○委員長（嶺岡慎悟君） 道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 基本的には、委員おっしゃるように週2日しかない、その間に来たそういう市民からのお問合せ等については、市外とか袋井市とか浜松市の検査センターのほうを御紹介をさせていただいて対応をしております。

前回の委員会の中でも話しあったと思うんですけども、今、全部全てを小笠医師会のお医者さんにその運營業務を担っていただいているので、お医者さんもワクチンから自分の診療からというところで、なかなかそこを増やすというところが厳しいよというところもすみませんが、御承知おきいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 中東遠総合医療センターはもう少し協力してくれないんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉 馨君） 地域医療推進室の榛葉です。よろしくお願いたします。

中東遠総合医療センターのほうは、当初から有症状の方に関して県内でも多分2番目か3番目ぐらいに治療を開始いたしまして、早くからPCRの検査機器も病院のほうで整備をしています。早い段階から小笠掛川PCR検体採取センターで私たち検査は行っていますが、それ以外の有症状者が直接開業医の先生から行くということで、こちらの検査数よりもはるかに多い数が病院のほうで

行われています。現状、掛川市、袋井市以東、東遠地区で行われている検査数の大半が、実は中東遠総合医療センターでPCR検査は行われているというふうに感じます。

○委員（二村禮一君） 分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 中東遠総合医療センターで引き続きで私のほうから、中東遠総合医療センターへの負担金10億円という数字の妥当性というかこのあたり。今回、国からの補助金も大分昨年度も入ったということで全体的には黒字なのか、そのようなことも聞いておりますけれども、そのあたり市からの支出としての妥当性をお話いただければと思います。

道田参与。

○健康福祉部参与兼健康医療課長（道田佳浩君） 病院のほうの決算議会のほうにも出席をさせていただいたんですが、今病院が黒字になったのはコロナを対応している国からの補助金がたしか25億円程度だと思ったですけれども、それが収入されていることによって黒字になっているというようなこともあるので、基本的に事業運営だけではなかなかまだ黒字にはなっていないというようなことなので、相応の支援はこれは必要なのかなというふうに担当課としては考えております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 先ほどの質問の続きになるんですけれども、例えば保健委員であるとか、地域のところでいろんな予防医療のところというのは投げかけて支えてきたというようなそういう流れだったと思うんです。食推協などの方であるとか女性が本当に中心になりながら、地域のところの底を支えていたその活動がストップしている状態に去年のコロナ以降なっているというところがすごく心配というか。

不用額も出ているし、いろんなところでの事業をやれなかったという形での報告になっている部分が、そこはコロナだったもので仕方がないんだというふうにしてしまうことが怖いというか、今もう令和3年度で回っているわけなんだけれども、ここの段階で2年度でもうちょっとできたという部分が今も大変な状況なんだけれども、これをやっておかないとコロナが終息した後で本当に体が大変なことになってしまうとか、高齢者の皆さんが大変なことになってしまうとか、いろんな何かが出てきてしまうのではないかなと。

やっぱり本当気になっているのは、この不用額になる部分なんです。ここは3年度のところには、2年度のものを反映してこうやっていこうというのはなされているわけなんですかね、ちょっと確認をします。

○委員長（嶺岡慎悟君）　　お願いします。

○健康医療課主幹兼成人保健係長（原田知子君）　主幹兼成人保健係長の原田です。

保健委員と食推協の活動についてですが、確かに非常事態宣言が発令された後等はやはり地域の考えもありまして、地域での活動は地域自体が公民館も使わないだとかやはりいろいろ温度差はあったんですが、そこをやはり無理にやることはできず、やむを得ず中断したのもたくさんありました。

ただ、中央に来て委員自体が受ける研修は安全を考慮して実施していたものですから、保健委員自体は研修をずっと続けておりました。

先ほどもありましたように、健診はやはり不要不急ではなく実施しておりましたので、各地区でやっていた肺がん・結核検診という胸のレントゲンの検診には保健委員がそこに出てくださって、そこでの教育や安全対策にも一緒に活動して下さっておりましたので、確かに例年よりもできない部分はありましたが、やれることはやって、次の方に引き継ぐように引き継ぎ依頼もきちんとして、委員への教育というか育成もしておりました。

今後は、やはり今も緊急事態宣言がまだ解除されておられませんので、活動がストップしているところはありますが、すぐ再開できるようにということで次の講座の準備はどの地区もやってくれたりしておりますので、できる限り実施できるように進めながら、まだできない部分は今後検討していきたいと思っております。

○委員長（嶺岡慎悟君）　副委員長。

○副委員長（窪野愛子君）　97ページの下段ですけれども、生涯お達者市民推進事業費ということで、先ほどいただいたのではお達者度、発表されたということで、女性が前回より若干上がりました。残念ながら男性がちょっと順位を下げてしまったんですけれども、それで 2のところに成果と課題ということでアワード、これが最終年度というお話を伺ったんですけれども、やっぱりこういうことをすることによって成果が上がってきたということですよ。最優秀賞 3件、優秀賞 3、優良賞10とどれくらいの人たちの応募があつてこの賞というか、やっぱり意識がすごく大切だと思うんです。そのあたり、これはできたら次年度もと思うんですけれども、この成果については、この取り組みは担当としてはすごく評価をしていらっしゃるんですか。

○健康医療課健康企画係長（望月教代君）　健康企画係の望月です。よろしくをお願いします。

昨年度は全部で16件の応募がありまして、最優秀賞は 3件、優秀賞は 3件、優良賞10件ということで表彰させていただきました。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） 補足で、先ほどアワードは 5年で終了ということですが、5年で終了したのはプロジェクト推進委員会になります。なので、アワードは今年度は一旦お休みをしていますけれども、また検討して、やっぱり表彰して誇らしく思っていたくことも健康づくりにつながるかなと思いますので、進め方についてはまた検討させていただきます。

○副委員長（窪野愛子君） 分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 103ページの決算説明書ですけれども、地域医療の課題のところでは2025年が当然問題視されていて、そこでふくしあのほうでこれから看取りとか訪問診療などを積極的にやっていたきたいんですけれども、決算で 453万円はなかなかこの金額でこの課題を解決することは常識で考えて難しいのではないかと思うんですけれども、その点はどうですか。もうちょっと私はスタッフを増やして、積極的にやってほしいという気持ちがあるんですけれども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 榛葉室長。

○健康医療課地域医療推進室長（榛葉 馨君） ありがとうございます。

まず、予算の規模に関してですが、全体の地域包括ケアシステムに関しましては私たち健康医療課だけではなくて、本体は地域包括ケア推進課のほうになりますので、予算として一番大きく持っているのはそちらの課、あとは在宅医療・介護の連携事業ということで長寿推進課等も連携をしていますので、在宅医療や看取りに関しては健康福祉部内に予算が散っているようなイメージとなっているんだと思います。

私たち健康医療課のほうで担っていますのが意識啓発的なもの、それから医療関係者等専門職の資質向上といった部分を担っておりますので、予算規模的には少ないんですが、レベルアップの部分での中核的な役割を担っている予算だというふうに私たちは考えております。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、健康医療課のほうはこれで以上にしたいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ありがとうございました。

では、次に地域包括ケア推進課の説明、お願いいたします。

平井課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの地域包括ケア推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） それでは、説明書の 116ページ、 117ページですけれども、ふくしあ開所してから 6年から10年近くなっていて、しっかり地域に定着しているものというふうに思いますし、新しいスマイルプランかけがわ21の中では、ふくしあを中心にさらに重層的な地域支援の展開ということで非常にますますふくしあの役割が高まっていくし、重要視されていくと。

他方、いろんな取り組みやって本当に忙しいとは思いますが、スマイルプランかけがわ21の中ではふくしあの認知度、これはもう重々分かっていると思いますが、「よく知っている」が 8%で、あとは「よく知らないが、聞いたことがある」が 3割強、それから「全く知らない」も 3割強、「少し知っている」が 3割弱ということで大変残念な結果になっていると思います。

管理費 1,900万円余は修繕費ですからここは特に問題ないと思うんですが、ふくしあの役割というか、やっぱり地域の方に知っていただいて利用しないといけない。その課題を踏まえて令和 3年度からさらに重層的な地域支援の展開という文言を入れたと思うんですが、令和 2年度の実績としてふくしあの課題みたいなものは把握されたのかどうか、それについて御教示ください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） ありがとうございます。

ふくしあの認知度に関しては、本当に大きな課題だと思っています。地域に身近な相談窓口ということは、ふくしあにどんな人たちがいて、どういう相談なら受けられるかというところのまずどんな人たちがいるかというところをしっかりと把握していただかないと、相談窓口にはなかなか足を運んでいただけないのではないかと思います。そういうことで、日頃の窓口対応を丁寧につもどおりやるということと、あとは地域に出向きながらふくしあの顔を売るといような事業を活動と一緒にしていきたいというふうに考えています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） ふくしあを運営しているスタッフが今何人いて、それが現状の時間外含めて足りているのかどうかというのはもし把握されていれば、今いる現状の方々と時間外が多いのかどうかとかそういったことが分かれば。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） ふくしあですが、入所団体は、行政、包括、社会福祉協

議会、訪看が、それぞれの機能で動いていまして、行政は、今のところ時間外は多くはなくて、平均よりも低い状況になっています。ただ、人数配置等は各入所団体とそれぞれ業務に応じて増員等行っておりまして、ここ 3年で各包括支援センター、訪看とも人数は増えていると把握しています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 暮れに向かって来年度の予算編成、組織体制の改定というものがそういった要求が始まると思いますけれども、ふくしがスマイルプランかけがわ21の中ではさらに一層重要視されるということでありますが、そういったことも踏まえて本年度の実績を踏まえしっかり必要なことについては要求されて、地域の認知度、さらには需要といたしますか、応えるように頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 意見ということで。

ほかに質疑。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 16、17ページの特に南部ふくしあ、大須賀、大東は窓口事務の延べ件数というのが 1,000単位なんですけれども、片や旧掛川エリアの東、中央、西部は 1桁、2桁で、桁が違う。これは何かカウントの仕方を統一されていないのか、ちょっと桁の違いがあり過ぎるので、何か原因がありますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 南部窓口については、相談対応のほかに介護保険や福祉関係の申請業務のほうをやっておりますので、各種申請等の受付というところの件数が増えています。

南部ふくしあに関しては大東支所、大須賀支所の隣にあるという利便性もあります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 今の御説明だと、支所に隣接しているから相談回数が多いのではないかとこの予想だということですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） そのほかに介護保険や福祉課の関係の自立支援事業等、介護保険の更新、こども希望課の申請手続といった申請業務がかなり多いので、それで件数が伸びています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 最後、旧掛川市のほうでは市役所でもその業務ができるから、ふくしあでは件数が少ないというそういうことでよろしいですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） ふくしあよりは市役所に来たほうが市民の方も便利ということで、市役所のほうにいらっしゃって対応ということになります。

ただ、介護保険の申請等に関しては、やっぱり高齢者が多いということで身近なふくしあで申請をされる方もいらっしゃいます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 今の説明だと、東部、中部、西部のふくしあは身近じゃないというふうに聞こえてきてしまうんですけども、少ないということは相談窓口に来ないという形に聞こえてきますけれども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 来所者数だけで見ると相談があって相談に見える方の数というところと、申請にいらっしゃって来所する数を少し分けて考えていただけるとありがたいんですけども、市役所に近い東部ふくしあ、中部ふくしあはどちらかというとし役所の窓口に行らっしゃる方が多いかなという印象を受けます。ただ、西部ふくしあに関しては、北部のふくしあの中でも来所相談数は多いというような傾向はあります。

身近かどうかというところが相談者数だけの行政の窓口の数だけではなくて、包括支援センターや社会福祉協議会でも相談対応をしている、その件数を合わせながら考えていただけるといいかなと思います。

○委員（高橋篤仁君） 社会福祉協議会に関しては直接向こうの本部というか、そちらのほうにも行く方もいるからどうしても南部のほうは社会福祉協議会は支所に行くけれども、こちらの人は結構あいりーなのほうに行かれる方もいるからとかそんなことでいいですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大竹部長。

○健康福祉部長（大竹紗代子君） どうしても南部のほうは合併をしたということもあって、どちらのふくしあにも大須賀にも大東にも支所機能があると考えていただいたほうがいいのかと、今のところ。ですので、事務の職員も 1人ずつ多く配置しております。

北部のほうの東、中、西のふくしあについてはそれまでと同じような対応をしているというふうに考えていただいたほうがいいのかと。なので、申請をする場合は市役所に行くんだよという頭が皆さんあると思うんです。なので、ふくしあで申請をするのは、例えば包括支援センターが相談

を受けている中で介護保険の申請しようかというところでやっている件数がここに上がってきているかなというようなそんなふうに捉えていただけたらと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） 決算説明書の 115ページ、発達相談支援センターのことについてお聞きします。

相談業務が延べ 694件ということだったんですけども、例えば 5年前と比較してこの件数というのは増加しているのでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） のびる一むは、今年で 4年目になります。数としましては、この数は 2年前の平成30年の数と同じぐらいの数ですので、ちょっと増減はありますけれども、大きな変動はないと考えております。

○委員（山田浩司君） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） コロナの影響というのは、家とかに籠もりがちになってくるというか、自分から行くことをやめて割と中に籠もってくる、そういう形のものをつくり出してしまったなという気がしています。相談を受ける方なんかでもそういう意味で心の不調を来していて、非常にえっという状態になっている方に出会ったりとかというのが多くなっていて、この来所数が令和 2年度から減っているのはすごくちょっと気をつけなきゃいけない指標なのではないかという気がします。

これどういうことかというのと、やっぱりアウトリーチをしながらちょっと相談という地域の方からの声があったりしたときにふくしあ側からすぐさまぱっと行ってやっていく、そういう機能を強化していくというのは大事なのかなという気がしているんですが、この決算の 118ページのところがふくしあ全体の数字になっていますけれども、そこら辺を受けて今年度への反映がされているかどうかというあたり。

先ほどのお話の中でもやっぱり心の問題みたいなところ、精神のあれに引っかかってくる相談は増えていると思うんですが、その辺の実態はもうちょっと詳しく。

○委員長（嶺岡慎悟君） 平井課長。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 昨年度 1年の相談対応の状況なんですけど、確かにコロナの影響もありますけれども、それよりはもともと困っていた方々がやはり相談にいらっしゃるという状況で、ただ本当に制度も使わないままよくこの状況で家族で頑張ったなという方もやはり相談

窓口に見えることがあって、委員のおっしゃるように地域にアウトリーチしながら働きかけるところは働きかける必要と、あとはそういう方がいらっしゃったときに、ふくしあにちょっと声をかけてみようかなと周りの住民の方も思えるような活動が必要と感じています。

また、相談に見える方が少ないので、昨年度はこちらからの家庭訪問をやらせていただいたんですが、緊急事態宣言が明けた後に70代の高齢者の方のところに行ったんですが、皆さんやはりお話をしたいのかなというところをすごく感じました。1回伺うと、外でお話をするんですけども、なかなかお話が切れない状況などもあり、そうした精神的なケアも必要で、またアウトリーチを相談対応しながら進めていきたいと考えています。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいでしょうか、質問は。

[発言する者なし]

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で地域包括ケア推進課の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

1時間たちましたので、休憩を10分ほどあの時計で40分まで休憩を取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前10時31分 休憩

午前10時38分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） 再開したいと思います。

では、福祉課の説明をお願いします。

沢崎課長。

[当局説明]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、説明が終わりましたので、福祉課に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 80ページの社会福祉協議会の部分と84ページの困窮者支援のところ、ここも社会福祉協議会に出しているということでこの部分なんですけれども、非常に社会福祉協議会の業務が本当多忙になっている。もう何か時間外勤務も、特に住居確保の給付金の窓口であるとか非常に大変になっているよという話はいろんなところで聞くわけなんですけれども、この社会福祉協議会に対しての支援費であるとかそうしたものというのはきちんと増額される形、社会福祉協議会が行う事業に対しての支援がほかの形でもちゃんとされているのかどうか。何か支えていただいている、かなり困窮者の支援のところでは社会福祉協議会に依存しているというものも多いように思うんですけども、その辺の社会福祉協議会の実態みたいなのが把握できていますかね。

○委員長（嶺岡慎悟君） 福祉課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 社会福祉協議会の多忙ぶりというのは、私たちも承知をしております。定期的にも打合せをさせていただいております。

令和 2年度については人件費を少しつけまして人を雇うという話もしておったんですが、結局その人件費は使われずに終わったというところがありました。それと、ちょっと人の体調不良とかそういったところも出ていて、辞められた方もいるということで現在大変な状況になっているということはこちらも承知をしております、そこは社会福祉協議会も次の方探したりとかという対応の中でしておりますが、何分、給付金等、貸付け等が延長で11月まで延びたということもありまして、当初の予定よりもちょっと業務が煩雑になっているというところはあると思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 貸付けのところも今度その返済も始まったりするわけで、何か本当にちょっと申し訳がない状態かなというふうに思います。

困窮者支援制度、社会福祉協議会に振っているまちばかりじゃありませんよね。直営で頑張っているまちとかもあったりするわけで、やっぱり困窮者支援制度自体は本当に困窮者支援の根幹になってきている部分だと思うので、私はやっぱりきちんとその支援が令和 3年度の予算立ての部分でもそこまで配慮されているとは思えなかったもので、これはいかななものかなというふうに思っています。やっぱり大変なことがずっと押しつけられるというのは変なだけけれども、という状態というのはよくないなと。困窮者の自立支援事業をそのままぽつと振ってしまっているという状態は、やっぱりこのコロナ危機の下では見過ごせないで、しっかりとした社会福祉協議会支援も行ってほしいなと思ったんですけれども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 1点、住居確保給付金、先ほど委員からお話がありましたが、それについては福祉課のほうで所管をしております。642件の受付です。

ですので、社会福祉協議会でやっていただいているのは相談もそうですけれども、貸付けとかそういうところなんです。貸付けについては県社会福祉協議会から降りてきている事業なので、この間、局長とも話をしましたが、その後の返済については県社会福祉協議会が直接やるのか、下の各市町の社会福祉協議会がやるのかはまだ全く掛川市社会福祉協議会のほうでも情報が下りてきていなくて分からないという状況です。またそれによって、状況見ながら対応も考えていきたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員、関連で。

○委員（勝川志保子君） 勘違いして住居確保じゃなくて貸付けのほうですね、社会福祉協議会は。

ここの相談件数は書いてあるとおりでと思うんですけども、これが解決にきちんとつながったかどうかまでの追いかけ、相談は受けた後です。それがちゃんと解決まで行ったのかというところも非常に重要なところだと思うわけです。

81ページの総合福祉相談事業なんかも非常に弁護士の無料法律相談とか大事な事業で、ここでやってもらわないと本当困るのですが、ここの相談に行った方がちゃんと再建のところまで話が進んだとか、問題が解決したかという追いかけはやっぱり弁護士相談をやっただけでされていないと思うんです。それだけだと相談事業を実施していくよ、増加させていくよといってもよかったということにはなっていないとか、そこの追いかけも含めてきちんとやっぱり福祉課としてやっていただきたいなというような思いがあるんですが。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 御相談に来る方、弁護士相談については何らかの困り事があり、その法的なところでのアドバイスを弁護士にさせていただきます。

一般的な生活相談につきましては、福祉課または社会福祉協議会等でお受けをしているわけなんですけど、受けている中で何か方法が見いだせるものについてはそういったところのアドバイスをさせていただいて、御自分での手続をお願いするというようなことで返していたり、その後を貸付けや生活保護につながる方も中にはいらっしゃるんで、そういったときには関係資料をお渡ししながら手続を進めていくというやり取りにはなるものですから、それをやった後に確かに全部追えていないというところは委員がおっしゃるようになりますので、うちのところと社会福祉協議会の人員の確保の部分を含めて強化をしていくということが必要になるかなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 質疑ほかによろしいですか。

山田委員。

○委員（山田浩司君） 決算書の 263ページのところの説明で生活介護費の説明だったと思うんですが、今年度 3,211人で 5,610万円の増という説明があったと思いますが、この説明間違えていませんか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） これは全部ここのところの上の 3の介護給付費全体でこのサービスがいろいろ10まであるのですが、これを全て足させていただいたときの前年比になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） この前年比の 5,610万円増ということなんですけれども、この増加については今年度に限ったことなのか、それとも年々これが増加しているのか、いかがでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 増加をしております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） 団塊の世代が2025年になるとピークを迎えるということは聞いているんですけども、やはりこの辺に向けてこの予算のほうもどうするかということはこれから検討していくのでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 65歳を超えますと基本的に、介護保険のほうへ移行をします。ただ、精神障がいの方とかその障がいの状況によっては高齢者の施設のサービスに移行できない方もいらっしゃるんで、一部の方は障がいのほうのサービスで対応するという方もいらっしゃいますが、基本的には65歳未満の方を対象に私たちの事業、サービスは提供するということになります。

障害福祉計画の策定を令和 2年度にいたしました。ここで皆さんの需要も確認をしておりますが足りないサービスというのは出ておりますので、その確保については今後の課題となっております。

先ほど説明した生活介護につきましては、特別支援学校の卒業を見込んでいる方で生活介護を利用される方が今後数年でおりますので、その確保については今も既にいろんな関係機関と調整をしながら動いております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 説明書の80ページ、ひきこもり対策についてお聞きします。

ひきこもりというのは大変どんどん増えて増加しているという中で、これは対策協議会が初めて設立されたからこれぐらいの活動費というか、100万ぐらいでは本当に対策という対策が打てるかどうかという額だと思います。これから協議会で出た答えに対してもっと強化をしていくという意味では、これから予算の増額というのは考えていますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 対策協議会には、いろんな分野の福祉関係者等々が入っております。その中でいろんな意見を聞きながら、どんなことが必要なのかということをも市としても方向性を検討しております。

実際にはもう既に相談支援事業とかいろんなものを委託をしたり、給付費で賄ったりしながら実施をしている中で、その関係者が連携をしながら事を進めていくということになるものですから、具体的に予算づけとして新たに発生するものが何かということについては、1つ考えられるのが

先ほどちょっと申し上げましたが、この間、対策協議会を開催したときに、学校でずっと不登校で家にいたお子さんが卒業をすると学校の先生等との関わりもなくなってしまって、後へつなげる場所がないというようなことが一つ課題として見えてきたものですから、やっぱり社会にそのまま出るということはひきこもりの方はなかなか難しいので、ワンステップそこへ行くまでの居場所づくりというところについては今後検討が必要になってくるかなというふうに考えております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） その際に、協議会というのはいろいろな専門家が集まっている会だと思えます。船頭が多くてみんなの意見が飛び散らないように、ちゃんとリーダーというか、しっかりと船頭をつけてまとめていただきたいなと思えます。

もう一点、お願いします。

82ページ、障がい者就労についてですけれども、課題のところにも書いてありますが、定着率に問題があると思えます。私の聞いている範囲では、やはり就職場に行けないというのが実は非常に悩みの種なんです。自分で運転できるぐらいの程度か否かというのもあるんですけども、バスに乗って乗り継いでとかそういった方法もないわけであって、ちゃんとその会社に行けるまでのルートがあるかどうかというのも場所によってというところもあるかもしれません。ですが、一番悩みはやはりその就労場所に行けないということが悩みらしいです。

ですから、そこに予算づけできるかどうかというのはまた対策として考えなきゃいけないですけども、この定着率が課題だという中では、働けて適合するか否かというところのラインの課題だと思うんですが、その前時点で現場まで行けるかどうかというところにも課題があるということを確認いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 現在、3人の就労支援員が掛川市にはおりまして、それ以外に県のほうの委託事業とかで地域支援というか、そういう支援をしているところがあります。連携を取りながら進めておりますが、当然、障がいの方の特性というのは様々ですから、その方に合ったところ、そしてその方の御家族を含めての中でのどういったところが一番適正になるかというところは送迎も含めて必要になってくると思えますので、当然そこも含めての支援と勤め先というのをコーディネートしているわけですが、やはり定着支援についてはなかなか勤めた中で配属されたところの現場にもいろんな職員の方がいるので、障がい者に対する理解というところがどうやって接すればいいかとかどうやって支援すればいいかというところが難しい問題になります。

まして、障がい者雇用として雇われた方ならまだ理解をしてくださるんですが、一般就労という形で採用される方も結構いらっしゃるんで、そうするとやはり採用した側とする一人識をするものですから大変そこでのトラブルが発生したりということで、うちの就労支援員がまたその間に入って支援をしたりというようなことが起こっています。

結果として続かず辞めてしまっていて、次のところへまた御紹介をするというようなことが現状として起こっておりますので、そこが大変課題になっております。

いずれにしても、幅広にもっとそういう障がい者雇用をしていただけたところを増やしていく、それから皆さんに理解をしていただけたことが障がい者の就労支援がスムーズに行く、円滑に行くことにつながっていくかなというふうに思っております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） おっしゃるとおり、受入先というか就労先のほうの指導というのも加えて十分にしていなければなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 今の障がい者就労支援事業費の関係ですけれども、これ基本的に 3人分の人件費だと思うんですが、やはり就労支援員 3人の役割、人柄、大変重要だと思うんですが、この方々というのは何年契約とか、結構定着しているものなんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 専門職で精神保健福祉士等を持っている者を今雇用しております、基本的にはただ会計年度任用職員の者 3名を雇用しておりますので、1年ごと更新という形にはなっております。ただ、今いる者については採用してからずっといるという形になっております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） やはり障害者手帳を持っている方 5,500人弱ですか、こういった方々をいろいろ相談に乗ったりしていると思いますので、やはり信頼関係というのが非常に重要だと思いますから、そういった雇用については十分配慮をしていただきたいというのが希望です。

もう一つ、1,000万の事業で、基本的に一般財源とその他はふるさと応援基金の繰入れですか、そうなっていると思いますが、この一般財源の配分というのはふるさと応援の目的、福祉に使ってくださいとそういうものを充当しているんですか。どういうふうな形でこの配分は決めていらっしゃるんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） すみません、こちらについては財政課のほうで配分をしております

のでお答えできなくて申し訳ないです。

○委員（橋本勝弘君） 分かりました。いいです。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 放課後対策、デイサービスの件なんですけれども、先ほどの決算書の281ページの説明のところでは、質の確保も大切だよという話もあって、本当に障がい者のいろいろな養育であるとかというのは、本当にきちんとした質が確保されないと、ただ預かるという事業ではないというふうに、健常児以上にそれが非常に大事な事業だと思っているわけなんですけど、83ページの放課後対策事業費ですね。対象も増えている。増えているけれども、やはり社会福祉協議会のかぎぐるまさんじゃなくて、民間でやるよという方向に、数を減らしてやっていくよという、公としてではなく、民間に振るよという方向を探っているじゃないですか。本当にこれで質の確保という意味では非常に上乘せをしながら1対2だったり、1だったりという加配をして、質の確保をしていくていだと思うんだけど、本当にこれで大丈夫なのかなという不安を非常に思っているんですが、どういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 福祉課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 社会福祉協議会がかぎぐるまを閉じて、2か所にしたというところについては、社会福祉協議会の人員の問題等々が大きくなるかなというふうに思っています。決して市の意向というか、そういうことではないということは御理解ください。ですので、そういったところでは、どうしても利用のニーズは増えておりますので、民間に頼らざるを得ないところが出てきているのは事実です。うちのほうも担当がそういった参入してきている事業所に対して連携を取りながら、専門職の確保というところについては、積極的に参入している事業所については、そういったことで進めていただいているので、今後も連携を取りながら、質の確保というところについては、していくということを考えております。今どちらかということ、社会福祉協議会というよりも、参入してきた事業所が人気で、そちらを利用したいということの支給決定が多いです。それも本当に健常者の学童のように、20日、23日の支給決定を求めてくると、そこは親御さんの就労ということもあるのかもしれませんが、やはり障がい児の学童保育については、目的は託児だけではないものですから、やはりそのところでその子が社会に出たときに、できることを増やしていくという、自立の訓練というところ、そういった支援というところが大きいことになりますので、その質の確保については、事業所について引き続きうちのほうからも求めていきたいと思っております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） コロナの影響もあって、介護とかいろいろなサービスを提供する事業者

側の本当に疲弊が進んでいて、人材の確保もままならなかったり、いろいろな事業からの撤退なんかも起こっていますよね。この間、ちょっと相談に上がったので、視力障がい者の方の同行援護を行うサービス事業者が撤退してしまったために、それをやる事業者がないということが起こったという事例なんかがあったんですけども、ほかにもヘルパーがなかなか確保できないであるとか、いろいろな今そういう事業者が本当に困ってしまって、そこに委託であったり、サービスの提供をお願いしているだけの状態であると、なかなか市民の皆さんのニーズに応えられないような事例というのが広がっているんでないかなという危惧しているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 同行援護のサービス提供事業者が数的に、人数的にいない、少ないということは承知をしております。ガイドヘルパーの講習等を受けたり、特別な視覚障がいに対してのサービスができるという訓練を受けていただくということが必要になるので、現在、県のほうで実施する研修会をぜひ掛川市でやってほしいという働きかけを県に対してお願いをしているような状況です。数を増やしていくというようなことについて、掛川市としても動いているという状況です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 二村委員。

○委員（二村禮一君） 84ページの先ほど住宅確保の給付金が 642件あると説明いただいた。その金額とこれは国庫負担が 4分の 3出るとのことですけれども、53倍も増えてしまって、これからずっと支援していくと、かなりの負担になると思うんですが、その点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） このコロナで住居を失いそうだというような方、かなり増えているというのがこの数字で見えてきています。今11月末までこの事業が延長、延長でずっときておりましたが、このコロナ禍の状況が変わらない限りは延長が継続するのかなというふうに認識しておりますが、生活保護の前のセーフティーネットということにはなっておりますので、ここがもうなくなってしまふということになれば、生活保護のほうが増えていくというような形にはなってくるかなと考えております。いずれにしても、御自分の力で生活ができない方については、市のほうでやはり何らかの方法での支援をしていかなければいけないので、この状況が変わらない限りは増えていくかなというふうに認識しております。

○委員（二村禮一君） その 642件の金額はわかりますか、どれぐらいか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 令和 2年度の決算で 2,278万 9,000円になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですか。

どうぞ。

○副委員長（窪野愛子君） 今の話の関連で、以前も何か委員会で聞いたことがあるんですけども、やはり外国人の方があのおとき半分くらいを占めているというその状況は変わらないんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） はい、変わっておりません。

○委員長（嶺岡慎悟君） 私からも先ほどもお話がありました80ページの社会福祉協議会の支援費の件になりますけれども、私も社会福祉協議会の理事をやらせていただいておりますが、非常に社会福祉協議会に関して心配を日に日に感じているのが現状でございます。この後のシニアクラブの件だったり、児童館だったり、結局人が少ないからということで、ほかの委託が減ってきているという現状があるかと思いますが、今年も採用、募集をかけたら 1人のところ 1人の応募だったという、どうなるか分からないんですけども、なかなか職員の確保もできないというような現状を聞いております。その中で本当に災害時のボランティアセンターだったりとか、本当に今地震が起きたらどうするのというのを、正直心配を非常にしているところですけども、実際に市のほうとしても社会福祉協議会との連携を先ほど打合せもされているということですけども、実際に例えば月に 1回定期的に職員が、こっちの職員が向こうに伺ってとか、そこら辺というのは昨年度の決算なんで、去年はどういう状況だったか、そこら辺の社会福祉協議会との関係をちょっとお話いただければなと思います。

沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） 生活困窮事業の関係がござimasuので、うちのほうの社会福祉係の担当職員が 2名、社会福祉協議会に毎月最低 1回は行かせていただいて、あちらの担当との情報共有、連絡調整をしているところです。

○委員長（嶺岡慎悟君） これからこの予算、これ今年度もすれば令和 3年度も令和 2年度も同じ金額の 5,400万円だと思いますけれども、このあたりの先ほど勝川委員からも少し話があったかもしれませんが、本当に職員が足りていないという中で、これはやはりもっと増やす必要もあるのではないかなと思うんですけども、そのあたりどう担当課としては思っているのでしょうか。

沢崎課長。

○福祉課長（沢崎知加子君） そういった話も社会福祉協議会とはするんですが、貸付事業は今延長、延長で来ているので、その事業があつて、大変になっているという状況がありまして、これが

貸付金等の延長が終了すると通常業務になるので、貸付けの返還はあるんですが、回っていくだろうという社会福祉協議会の見込みになっております。ですので、社会福祉協議会としても新たな職員を採用するというところについては、臨時的なところで考えているところがありまして、なかなか専門的なすぐ戦力になる方の採用というところが見込めないというようなところがあるようです。

○委員長（嶺岡慎悟君） 分かりました。

今決算の中で思うのは、そこら辺いろいろな検討は必要かなと思いますが、ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 福祉課の質疑は以上としたいと思います。

ありがとうございます。

山田課長、お願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思いますが、質疑のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 前の担当課のところでも申し上げたんですけども、結構コロナの影響で本当に高齢者福祉に関する事業もかなり中止するのが多く、予算も途中の補正のところでは既決予算の見直しもして、減らしていますよね。実際に本当に高齢者の皆さんが一番いろいろなことがなくなったときに、その後の影響が大きく出てくると予想されますよね。もう実際に影響が出ている、本当にフレイル状態になってしまったとか、認知症が進んでいるとかという、外に出ていく機会が減ったことで、本当に大変なことになっているよという実態があると思うんですよ。令和 2年度の決算をやるに当たって、令和 3年度の予算組みだとか、今のやっている内容に関して、こういう点を配慮して、ここは今年度やっているとか、そういうものというのはありますか。

〔「ページを言って、どこの説明か」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） 86ページの高齢者生きがい活動拠点事業であるとか、その前のページ、85ページの生きがい活動支援通所事業費、そこのところが、87ページの生きがい活動のところはどうでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今、委員のおっしゃるとおり、高齢者生きがい活動支援、生きデイとか、あと次のページの高齢者生きがい活動拠点事業、ここはたまり～なの運営ということにな

るんですけども、そのあたりについて昨年度については4月から6月の間は事業の休止といった形になりました。7月以降は事業も再開しまして、感染対策を万全に取って実施を再開しました。例えば生きデイについては、今まで昼食も取ったり、午後までかかるようなスケジュールでやっていたんですけども、7月以降も再開はしたんですけども、昼食はしばらくの間、中止とさせていただきまして、午前中のみになりますけれども、感染症対策を取って実施するという形で行いました。基本的にはこの事業の中止とかいろいろ通いの場を閉じてしまうということは、大変高齢者にリスクがあると。一方では感染症に対するリスクもあるんですけども、それをやめてしまうことのリスクも大きいと、なかなか計り知れないものがあるなどということで、これは全国的にも体力が弱まるというそういうデータもあるし、掛川市独自でもちょっと鬱の傾向、とじこもりの傾向が出ていると、そういったこともありますので、基本的には気をつけながらも事業は続けていくといった形で令和3年度の予算立てをさせていただいたと、そういう形になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 推移としては、持ち直しているんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 高齢者の状況ということですかね。

○委員（勝川志保子君） そうですね。再開して人数が増えているのかどうか、足踏みしているのか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 再開してなかなか人数が増えているというところまでいっていないと思います。やはり積極的に出たいなというふうに思われる方もいるし、一方ではなかなかナーバスになるというか、ちょっと気を使って出てこない方もいらっしゃるもので、増えたということはないと思います。増えたという状況ではないですね。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですか。ほかに質疑。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 決算書の271ページです。備考欄の括弧にございます老人クラブの育成事業費ということでちょっとお伺いしますけれども、先ほど課長のお話だと、今68クラブでまた減ってきているというお話があって、これは地域、地区でもいろいろ課題になっています。なかなかお声をかけても、せっかくあったのが廃止ということも聞いたりしますけれども、先ほどのいろいろな事業とは違う、本当だったらこういうところにどんどん出ていけばいいのに、そこにはもうやめてしまう。それは一つは役員になるのがかなわないというか、そういうのもあったりするんですけども、この老人クラブ、今、シニアクラブと名前を変えていますけれども、昨日、一昨日の

新聞にも70歳がもう働いてほしいと、国の動きがそういう動きになっていて、もう60代はまだまだ若いということもあって、ここ今65歳から募集をしているんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 地域の実情に応じてやっていただいているんですけども、早いところは60歳から加入していただいているところもございますので、特にこちらでは線を決めていない形になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） ここに連合会の補助金のほうが結構大きなお金になっているなとは思いますが、やはりこのあたりももちろんずっとずっと幹部の人たちと話し合っているんですけども、いろいろな意味で時代背景もあって、もう一度この実績を見ながら、ぜひ話し合いのテーブルについていただけたらと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） シニアクラブと、あと社会福祉協議会、それから行政、我々のほうと話し合いを始めております。これも定期的に継続して、今後の在り方というものを検討していきたいなと思っております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑よろしいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 説明書の88ページのききょう荘の施設の改善事業ですけども、本年度5,400万円ぐらい使っていて、あと令和7年まで随時工事を進めていくということです。あと令和7年までどれぐらいの費用を計画しているのか。その費用を令和7年までやることによって、これ41年も経過をしている建物に、将来どれぐらいあの建物を利活用するか考えているか、そこをちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 平成27年度に策定した改修計画を今までやってきておまして、合計すると1億5,000万円ぐらいの事業になるんですけども、今回令和2年度に温水ボイラーと貯湯槽をやって、あと令和3年9月26日3年度に外壁の工事をやっております。そちらが終了しますと、1,000万円単位の大きな工事はなくなるという形になりますので、令和7年度まで実施しますと、数百万円ぐらいかな。令和4年度以降のものを、ちょっと主幹のほうから回答させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 湯川主幹。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（湯川洋行君） ききょう荘の令和 4年度以降の改修工事の見込みですけれども、先ほど課長のほうから全体で 1億 5,000万円ほどの改修があるということの中で、令和 2年度までの工事で大体 9,000万円ぐらいの工事を行っております。今年度外壁工事で大きな工事が入りますので、令和 4年度から令和 7年度の工事費としますと、2,000万円ほどの見込みとなっております。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですか。

二村委員。

○委員（二村禮一君） あそこの建物、裏山というか、防災上あれは大丈夫ですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今指摘されているのは、グラウンドの東側が少し山になっていまして、そのところがいわゆる土砂災害警戒区域になっているという状況で、グラウンドの一部をかすめているような状況になるんですけれども、ききょう荘の裏山のほうが今のところ土砂災害とかの指定にはなっていないんですけれども、道路のひび割れがしたりとか、そういった指摘はございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） ききょう荘の施設長からも文教厚生委員会で見に来てくれという強い要望をもらっていますので、コロナの様子も見ながら、皆さんと施設も見られればと思います。

ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 85ページの配食サービスの件でちょっとお伺いしたいんですけれども、利用者は減少傾向にあって、この事業を啓発していくということなんですけれども、相談に乗っている高齢者の皆さんにつながうとすると、ハードルがいろいろなところであって、同じ敷地の中に高齢の御兄弟がいると使えないよとか、でもその方に本当は依存して生活したいわけではないんですけれども、もうこれが使えないとなると、自分では食事ができないから頼むしかない。なので、その高齢者の方が車を運転しているから、買物に行けるでしょうとってはねられるとか、そういう事例があるんですけども、これはもし本当は運転したくないんですけども、やむを得ず運転しているんですけども、これがあつたら大丈夫だよとか、そういう事例とかというのを感じるんですが、やはり見えていて本当に食のところが独り暮らし高齢者だけ世帯が本当に貧弱になっていて、そこが健康を維持していく上でもすごい問題だなと思っています。だから、ここでもっともっとプロポーザルで内容もというだけでなく、対象に対して使いやすい制度にしていこうとかと、そういうことは令和 3年度考えてはいらっしやらないんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 確かに委員おっしゃるとおり、同一敷地内に親族がいて、ある程度食事を用意してくれるとか、あと車等を有して、コンビニとかで食事を用意できるとか、そういった状況下にある方については、現状は配食サービスの事業対象者としては認めていない状況にあります。そのところを広げるとなると、なかなか予算的にも難しいのかなと思っておりますが、御意見として承ります。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） これで長寿推進課への質疑を終わりたいと思います。

国保年金課の説明になります。国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ただいまの国保年金課に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 介護保険のところでは聞き忘れましたが、決算書の 127ページの国保税の軽減補填負担金というところと、軽減分の国保の 155ページに県負担金というのがありますよね。ここら辺の負担金を軽減分というのは、昨年コロナ対応で軽減措置があったりしたこととは関係がない、収入によって軽減がされる、2割減免とか、7割減免とかまでのそのところの金額ですか。説明ください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏君） 155ページの一番下段になりますが、補填県負担金分とあります。医療分、後期分、介護分、それぞれこちらのほうは2割軽減、5割軽減、7割軽減、その分を国・県が補填してくれて4分の3になります。その下の保険者支援分は国が2分の1、県がここで4分の1いただいています。7割、5割、2割を軽減した方に対して、努力支援ということで、7割軽減の場合15%、平均保険料に対して補填してくれています。5割軽減が14%、2割軽減が13%補填してくれているので、コロナの減免によるものではなくて、通常の毎年同じ形のもののみです。

以上になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で国保年金課の質疑を終了したいと思います。

では、これで一旦お昼休みということで、午後 1時に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後 0時 6分 休憩

午後 0時 58分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

こども政策課の説明をお願いします。大石課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） こども政策課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） まず、コンシェルジュ事業のことをお願いします。120ページです。

相談の件数、実際にはコロナの影響もあるんだろうなというところで、減っていますよね。電話をした、電話で相談を受けたりしたという説明だったんですが、これはこのあと、この事業についてどんな総括をして、この後は、今もコロナ禍であるわけなんだけれども、事業としてどんなふうに展開していくのですか。すごい大事な事業ではあるんだけれども、なかなか出られないという方も多いのではないかなと思うんだけれども、アウトソーシングとかというやり方、どういう形でやっていますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） コンシェルジュの1歳児訪問につきましては、1歳児になるときに訪問しています。昨年の緊急事態宣言期間中のときには、電話をさせていただきまして、訪問を延期とするか、電話のみで良いか、事前に保護者の方にお聞きした中で対応をしています。本年度もコロナが続いていますので、今後につきましては、タブレット等を導入したりリモートでの面接も視野に入れながら、1歳児訪問、転入者訪問をしていきたいと考えています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 子どもの様子とかというのというのは、実際に行ってみないと分からないというのを本当に感じるころあります。子どもの表情であるとか、親が子どもにやっている本当に小さなしぐさだとかという、それがヒントになりながら、助言をしたりとか、やらなきゃいけない部分であって、やっぱりコロナ禍であっても、子どもに関しては本当に対面の、親子の関係のところだと、対面は本当に大事なのではないかなと思うんですよ。延べ件数がやっぱりこういうふうに減ってってしまうのはちょっと非常に心配なわけです。総括する中で、どうやったら、それ

が感染防止をしながらできるようになるか、ちゃんとコンシェルジュの皆さんが定期的に検査をしながら大丈夫ですからねと言って訪問するとか、そういう、もう一歩進んだ形でやっていかないと、安心しながら相談をするという体制はつくれないのではないかなという気がしますが、どうでしょう。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） ありがとうございます。

勝川委員に言われるところを当課も検討しておりまして、コロナの中でも安心して家庭訪問ができるように、これからも努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 引き続きいいですか。

○委員（勝川志保子君） 関連ではないんですけども、別のいいですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 122ページの認定こども園の施設整備、その前の 121ページの保育園施設整備とも絡んでくるんですけども、令和 2年度、保育園の施設整備が進んで、待機児童も本当になくなったというのは、物すごいことだと思っています。よかったなど、四、五年前のこども希望課の 2月、 3月の雰囲気と全然今、違う感じになっているのが、本当にありがたいというか、子どもを生んで育てようという、そこのハードルが下がったよなというのは感じているんですが、このこども園化を進めて幼保一元化と一体となっていると思うんですけども、やっていく中で、コロナの対応をめぐる、やっぱり仕事をしながら預けるという保育の需要の方と、おうちにて、幼稚園に預ける感覚で見ている方というのが、やっぱり少し思いが、どうしても預かってもらわないと困るよという保育園の方と、ケア労働に従事していたりして、とにかく預かってという思いのお母さんたちと、家でも見られるからという方とのぎくしゃくみたいなのが出てきているなというのが、去年から少し感じているところがあって、何で休ませないのよというような意見と、どんどん休園にすればいいという意見が、うまく市のほうで、こども園だとそれが一緒になっているわけですね。幼稚園、保育園じゃなくて、こども園だと一緒になっている。そういう中でのすり合わせの仕方のところ、問題とか出ているのではないかという気がするんですが、そこはどうですか、大丈夫ですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長、お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） こども希望課、高柳です。

勝川委員がおっしゃるように、コロナの関係で、保育園利用されているお母さんと、幼稚園利用

しているお母さんとは、思いの違いは確かにありまして、登園の自粛の要請を行ったときにも、それぞれの気持ちの声が届いています。

園では、幼稚園利用、保育園利用の子供に対して同じように幼児教育・保育の提供をしており、先生方としては、区別はしておりません。どうしても預けなければ仕事に差し支える 2号、3号の保育園利用のお母さん方については、原則開園をしておりますので、そのような方については預けていただけます。幼稚園利用の方で、心配な方は休んで良いことにしている。それぞれ一律に幼稚園利用の方は休ませてくださいとか、保育園利用の方は預けても良いなどの区別はしておりませんで、それぞれの御家庭の事情にあった預け方をさせていただくようにしています。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 119ページの上段、保育士等の就職応援貸付事業、この件ですけれども、良質な保育士さんを確保するという上では、大切なことだと思っております。この制度があるから、掛川市で保育士になろうというタイミングで周知するのか、それとも、掛川市がもう就職確保しましたよと言った中で、頑張ってお勤めてねという意味で周知するのか、この30名の方が、どんなタイミングで知ったんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） 30名の内訳は、新卒が9名、復職が10名、転職が11名となっています。年度当初、各園へ事業のチラシを配布してこの事業についての周知をしています。また、就職する前の、1年前の5月、6月に、養成学校への周知と、お仕事応援相談会貸付事業の案内をしています。

○委員（高橋篤仁君） 事前にこの制度を周知して、呼び寄せるというか、来てもらうというほうが効果的だと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 今の高橋委員のともちょっと関連があるかもしれませんが、121ページをちょっとお願いしたいんですけれども、その成果と課題に、やはり保育士不足によってせっかく施設で子供を預けられるスペースがあるけれども、今回それができないよという意味ですかね、ここは。すみません。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） 3,011人の定員を確保していますが、年度当初に保育士等がそこまで確保できてないこども園とか保育園等がありまして、そこにつきましても、貸付事業や、お

仕事応援相談会を開催して、確保に努めていき、行政と園、法人がタイアップして、保育士確保に努めていきたいと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） やっぱり保育士、私の子供の頃というか、そんなときはもう参考にはならないんですけども、幼稚園の先生になりたいとか、保育士になりたいとかという夢がある子が多かったけれども、今、ちょっとそういう声を聞かなくなってしまった。だから、やっぱり教育というのはすごく大事なと思うんですよ。そこをちょっとまた考えて、もちろん考えていらっしゃると思うんですけども、そういった子供のときからそういった子育ては素晴らしいとか、そういう職業体験をさせていくという、体験までいかないんですけども、そういう思いがちょっといたしました。

それと、すみません、小規模の保育園のことで、「きぼう」ですか、上西郷の。最初はちょっと園児が集まらないというようなお話をちょっと、せっかく開設したのに、現状今は、その推移というか、ここ 9月になっていかがかなとちょっと伺いたいと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですか、大石課長で。

大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） 9月 1日現在、「きぼう」の入所率は56%ですが、10月 1日現在は、今後入所予定者があるということで、ほぼ定員の人数になるのではないかということの報告を受けています。最新の数字は、9月 1日現在しか手持ちにありません。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） ちなみに小規模ですから、19人ですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） はい。

○こども政策課長（大石哲也君） 「きぼう」につきましては、18人です。ゼロから 2歳児、各歳児 6人ずつになります。

○副委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 119ページの保育士の応援資金、予算上は40人分確保したと思いますが、これは、40人は必要な人数ということで、予算措置されたのか。30人で十分だったのか、そこら辺のことをお教えください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） 令和 2年から40人の予算の確保をしております。令和元年度が

28人であったため、事業の周知をする中で、40人はこの制度を利用してもらいたいとの思いもありまして、40人分の予算を確保しています。

○委員長（嶺岡慎悟君） どうぞ。

○委員（橋本勝弘君） 112ページ、今のページのスキンシップ啓発動画なんですけれども、予算的には29万7,000円で作られていますけれども、昨年度これをつくって、この周知というか、この動画の再生等、ちょっと今年度に入っている話なのかもしれないですけれども、実際にこのやったのをどれだけ効果的に今使われているかというのをお話しいただければと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） 先ほども少しお話しさせていただいたんですが、各園のほうのホームページからもリンクできるようにお願いをしたりYouTubeで2分17秒の動画をアップしています。今年の4月からアップしたばかりであるため、さらにこのスキンシップのすゝめを啓発していきたいと思っています。事業に取りかかって半年であるため、さらに充実をしていきたいと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 121ページの保育園等施設整備の部分で、確認なんですけれども、今、コロナの状態が長引いていて、預け控えというのかな、子どもを預けるのをまだためらう。仕事自体もあまりないみたいな状態のところ、少し子どもたちの入所のこういうすごいスペースだったのが、ちょっと落ちていきますよね。この後、やっぱり一定の収束を見たときに、逆に収入がないわけだから、保育需要が上がっていくということも考えられると思うんです。なので、気を抜いていると、前年度のあれでやっていくと、なかなかあれという事態というのは起きかねないなという危惧も持っています。それをやっていく際に、寝るところと食べるところの寝食の分離、保育施設の中で、お昼寝をするスペースと、食べるスペースが同じにならないように、そこが配置できるかどうかというのが、感染症対策のところでもかなり大事な部分にはなっていくかなと、本当にそこがネックになってしまうみたいなのも出てくるなというのは思うんですよ、今、かなりぎりぎりの、乳幼児の保育施設だけじゃなくて、学童なんかもそうなんだけれども、ぎりぎりのスペースの中で、子ども数人詰め込んでいる状態があるので、そういう、少し、今、ゆとりがある状態のときに、そういう施設の定員を減らしていく、空間を確保していくというような方向というのは探られてはいないんですかね。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） 現在、感染予防のために利用定員を減らすとかはしてはおりません。

○委員長（嶺岡慎悟君） 決算の内容ということで、お願いします。

ほかに。はい。

○委員（二村禮一君） 119ページ、子ども・子育て支援事業のその他で 764万 3,000円と計上するんだけど、先ほど、子ども基金だとかという説明があったんですけども、これはどういうお金なんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也君） こども希望基金は、子ども・子育て支援法という法律ができたときに、各自治体に基金を積んでもらうように、国のから、基金が出ております。そのお金を掛川市は、施設整備に使ったり、三世同居応援事業などの原資として子育て支援をしてきているという状況になります。

平成26年の 3月に 3億円基金を積みまして、そのお金で施設整備とか、各種子育て支援の事業を進めております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上でこども政策課の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

では、こども希望課の説明をお願いいたします。

高柳課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、こども希望課に対する質疑をお願いします。

山田委員。

○委員（山田浩司君） 説明書の 123ページをお願いします。

家庭児童相談室費の中の上段になります、628万円のこの主な使われ方というのと、これは人件費になるのでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 相談員の人件費です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） ざっと12で割ると52万 3,000円ぐらいになるんですけども、何人ぐらい

相談員いるんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 家庭児童相談室費で出した相談員は 3人分です。家庭児童相談室自体には 4名の職員を配置しています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田委員。

○委員（山田浩司君） ということは、年々相談件数が増えているということで、人のほうは大丈夫かなということを感じました。いかがでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 確かに年々件数は増えておりますので、家庭児童相談室の職員も増やしたいところではありますが、なかなかそういった対応のできる職員も集まらないという事情もあります。また、今年度は、こども家庭総合支援室というものを新設し、体制を強化しております。家庭児童相談室とともに、貧困のコーディネーター等も含めて、チームとして対応しており体制を強化したところです。

○委員（山田浩司君） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 123ページの子どもの貧困対策事業の部分です。

この文教厚生委員会でも、ここは大事なあれに、今、なっているわけなんだけれども、総括の成果とか、前のところを見ると、関係課とか、関係機関と連携して、必要に応じて制度サービスにつながる事ができたよということをやっているわけなんだけれども、やっぱり貧困というのは、子どもだけの問題じゃなくて、もう丸ごとの家庭の問題じゃないですか。それで、本当に幅広い連携と幅広い支援制度へのつなががないと、結局相談したけれども、相談には乗ったよで終わってしまう。それは本当、解決にはならないなというのをいろんな場面を感じているんですが、これ貧困相談件数、令和 2年度たくさんになっていますよね。これ、どこが、この本当に子ども・子育てのところ、こども希望課のところか窓口になっているのか、ほかからの相談からここに入っているのかというあたりとか、つなぐ課が一体どういうところにきちんとつなげたのかとか。令和 3年度に入ってどんな様子なのか、ちょっともう少し詳しく。

○委員長（嶺岡慎悟君） お願いします。

○こども家庭総合支援室長（平川歩君） こども家庭総合支援室の平川です。よろしく申し上げます。

先ほど、勝川委員から、世帯全体でというお話がございましたけれども、その通りです。お子さんだけの問題ではありませんので、関係機関、園、学校、それから、福祉課、健康医療課等々と参加の下、ケース会議等で役割分担、支援を検討しております。連携の先としては、園、学校、福祉課、教育委員会、相談支援事業所など幅広く連携をしています。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑ありますか。

133ページ、こども医療助成事業の関係ですけれども、平成30年の10月から未就学児がゼロ円になって、その後、この2年、令和元年、令和2年の中で、去年はちょっとコロナの影響もあるかもしれないけれども、このあたりの数字の検証といたしますか、しっかり来てくれているとか、もちろんゼロ円になったので、やっぱり件数が平成29年とかよりだいぶ上がっているとか、そのあたりとか、医療費関係が、市としての負担がこうなっているよとか、ちょっとそのあたりの検証はされているのか、お話しいただけることがあれば。

高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 平成30年の10月から、対象年齢が高校生相当まで拡大されたので、助成額はその前年に比べて4,000万円ほど増えました。令和元年度、さらに増えまして5億3,000万円でしたが、昨年度はやはりコロナの影響による受診控えもあり、国全体の医療費も下がっているとおり、こちらの受診も減少し、前年度に比べて、8,000万円ほど助成額は減りました。

○委員長（嶺岡慎悟君） コロナがあったので、なかなか検証というわけにもいかないというところですかね。これから、場合によっては、小学校もゼロにするとか、そのあたりの検証とかもこれからは必要かと思しますので、いろんなところの数字の検証をしっかりしていただければなど。

ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 説明書128ページですけれども、子育て世代への臨時給付金、これも児童手当を受給する世帯、他方、下段のほうは、児童扶養手当の受給者を対象にしているということで、決算書を見ると、下のほうが不用残がゼロということで、必要な方に全て届いているという計算上になっている。他方、上のほうは、8%ぐらい、844万円残っているんで、800人余は要するに申請されなかったのか、支給しなかったというような決算上の数字なんですが、ここら辺の扱いというのは、どういうふうな違いがあるんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） はい、岡本係長。

○こども家庭給付係長（岡本和浩君） こども家庭給付係の岡本です。

今の御質問に対して、お答えします。

不用額については、給付費と事務費を合算した金額になっているものですから、事務費が不用額として残っているということで御認識いただければと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 基本的にそうなんですけれども、決算書の 293ページ見ると、要するに補助金なり交付金のところが、子育て世帯は 846万円の不用額、それから、ひとり親世帯は負担金、補助金及び交付金は不用額ゼロになっているので、事務費とかは当然残っているのは分かりますけれども、この補助金の部分でちょっと子育て世帯は残が残っているんですが、その辺は、対象から漏れたのか、申請をしなかったのか、そういったことは確認されているのか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 岡本係長。

○子ども家庭給付係長（岡本和浩君） お答えします。

最後、申請者がどれだけいるか決算を見込んで、国へ交付申請したものですから、少し余裕を持って、あと何世帯かあってもお支払いできるということで、国の給付金をいただいているため、皆さんが請求していただいたということで大丈夫かと思えます。

○委員（橋本勝弘君） そうすると、子育て世帯は多めに要求して、ひとり親世帯はもう把握しているからほぼぴったりの額で要求したということですか。

○子ども家庭給付係長（岡本和浩君） 子育て世帯のほうも、給付金の残額というのは事務費が残額で残ったものです。

○委員（橋本勝弘君） 補助金及び交付金と書いてあるけれども、これ事務費も入っているという意味ですか、これ。19節。先ほどの説明で多分多めに対象人数を見込み、かつひとり親世帯のほうはほぼ的確な世帯数をというふうなことだと思います。多分そうだと思いますけれども。

○委員長（嶺岡慎悟君） もし、分かれば。

○委員（橋本勝弘君） ひとり親のほうが、逆に急変世帯があるもので、逆にこっちのほうが変動的な数字かなというところがありますけれども、でも、ゼロですよ、こちらは。

○委員長（嶺岡慎悟君） 採決の前に教育委員会もありますので、ちょっと調べていただいて。

○子ども希望部長（原田陽一君） 今日終わるまでに、間を見て報告させていただきます。

○委員長（嶺岡慎悟君） お願いします。

○委員（橋本勝弘君） 要はやはり必要な人に、せっかく国からいただける補助金なので、有効に使ったほうがいいですよという意味で、ちょっと聞かせていただきました。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに。

副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） ことばの教室事業費というところですがけれども、この成果と課題を読んでいくと、その前に、去年、文教厚生委員会で、124ページ、ことばの教室ということで、大東のところに視察見学に行かせていただいて、そこで、お仕事携わっている方からお話聞いたんですけども、ことばの教室の本来のことよりも、やっぱり発達支援というか、そちらのほうのお話が多くてというような話があって、ここにもやっぱりこれから支援の必要という子が増えていく、発達をやっぱり考えていかなきゃいけないということですよ。発達の障がい。そうすると、今回この令和2年度に事業を行っていただいて、まだまだこれでは、体制のもっとしっかりとした構築が必要ということで、支援の体制の強化ということであっているわけですよ。昨年度の事業からこの言葉が出たと思うんですけども、これから、やっぱりことばの教室というところとちょっと違ってきてしまっている部分もあるのかなというのを、そのときにお話を伺ったんですけども、担当としてはそのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高柳課長。

○こども希望課長（高柳由美君） 支援体制の構築という面では、指導者も不足しておりますし、会場もそれぞれ老朽化しているのです、その2点が足りないと感じています。

支援の内容については、指導主事のほうから御説明します。

○委員長（嶺岡慎悟君） お願いします。

○こども希望課指導主事（山梨規子君） こども希望課指導主事、山梨です。よろしくお願ひします。

支援の方ですけれども、確かに発達にいろいろ課題を抱えているお子さんが増えているのが現状でございます。現在、民間の児童発達支援事業所の開設が進んでおりまして、その定員が増えてくることによって、ことばの教室と発達の支援のすみわけが今後できていけばいいなと思っております。ただ、現状まだそこまで行きわたっていないので、ことばの教室でもそのような支援が必要であると考えております。

○副委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいでしょうかね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で、こども希望課の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

ちょっと、トイレ休憩を、集まり次第くらいで入れればと思いますので、5分ぐらい。

午後 2 時 3 分 休憩

午後 2 時 8 分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） では、再開したいと思います。

じゃ、いいですね、尾崎課長、お願いいたします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑を取りたいと思いますが。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今、説明をざっと受けたわけなんですけれども、186ページから189ページのところですか、やってきたこと、こういうふうに決算でこうなっていますというのは分かりました。だけれども、去年は本当にコロナの影響をまともに受けて、一番子どもたちのところにも本当にしわ寄せ、いろんなところで来た年だと私は把握しているんですけれども、そういうものがどこにも入っていないんだけど、実際にここの部分を削ってこういうふうに次年度に回しましたとかという既決予算の見直しもしましたよね、教育費に関しても、そういうこととかというのは、こういう決算の中には、こういう影響がありました。例えば「かけがわ教育の日」のウェブ開催のやっていく中で、こういうやっぱり今までとは、残念ながらこういうことができなかったというあたりがありましたとか、学童保育、1日保育が入ってこんなふうに変化したとか、そういう文言が一切ないというのは、私何かすごく不自然な気がしているんですけれども、コロナ関連に関しても、決算の総括というのは、教育政策課としてはないというか、そういう観点では総括しないということなんですかね。

○委員長（嶺岡慎悟君） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 決算書は、定型の書き方とかがあるものですから、申し訳ありません。なかなか見えづらいところもあるんですが、教育委員会は、先日16日に、教育委員会の事務の評価書の説明をさせていただいたときに、コロナの影響等も文教厚生委員会のほうで説明をさせていただきましたので、それと併せてという形で受け取っていただけたらと思います。

それから、費用的にはかなり落ちていたりとか、効果も落ちているところではありますけれども、逆に言うと、制限された中でも、例えば人の集まりとか、子ども育成支援協議会の運営とかにつきましても、ここまでできた、公民館についても、最低限の活動はできたというふうな形で、教育委員会とすると評価をしているという形となります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑ございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 186ページの放課後児童健全育成事業、学童保育の部分とかなんですが、突然の1日保育の対応というのは、本当数日後から1日もうそのまま対応してよというのから、一昨年のところで始まって、それがずっと結構長い期間継続したじゃないですか。だから、今までかつてないほどの1日保育をずっと学童保育は継続しなきゃいけないような状況になって、今度は夏休みの部分が減って、そういう対応も、今まで夏休みにいろんなやっていた部分が、学童としてはできないよというのを、そういうのも出てきたりして、本当に翻弄された。勤務体制的にもすごい薄い状況の中で、これをやり切るといえるのは、本当に翻弄されていると思うんですよ。令和2年度の決算の中で、そういう、もう少し何か詳しいのというのをちょっと出しながら、本当にこの建物、この人数で、密避けて保育ができるのかとか、そういうのをやって令和3年度に入らないと、私はやっぱりまずかったんじゃないのという気がします。

今年、1か所だけ増えているわけなんだけれども、じゃ、それでよかったのという、私やっぱりそうは思えないというか、今、第5波になっているわけだけれども、この後もまた続くかもしれない、コロナ対応しなきゃいけないときに、この手狭の状況のまま、手を打たないで、次の年度に入っているというのが、非常にまずいんじゃないのと思うわけなんですけれども、何とか密避けられるように、広げることとかはできなかったのかということをお考えですが。

令和2年度の決算で、放課後児童健全育成事業費のところ、37クラブでの運営について書いてありますよね。これ予算を取って、これでやっていたんだということが書いてあるわけじゃないですか。ちゃんとやってきたよというふうに書いてあるわけじゃないですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） その対策についてどう考えているのかという御意見を、尾崎課長からお願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 今の説明ではわかりづらいですが、一番大きな改善点としましては、よこすか保育園跡地を学童保育所に所管替えしたということで、基準である1人当たり1.65平米をかなり下回るような数字でしたが、広い状況で、なおかつ耐震性もある建物でできるようになりましたので、かなり改善したということで、運営上もよくなっております。

それから、狭く基準に満たない箇所についても、今年、来年度に引き続き検討していく事項としてあります。御心配いただきありがとうございます。

コロナの対応ということだけではなくて、学童全体が、午前中は学校が見て、午後から学童という、かなり変則の事業実施もありましたが、学校は学童の大変さを知り、学童は学校の大変さを知ったということで、意思の疎通が、かなりできるようにはなりました。そういったことも含めて、

校長会等で学童とのやり取りを円滑にするようにという呼びかけも今後していきますので、よりよい運営が可能ではないかというふうに考えております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質問。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 188ページ、情報のモラルのところ、ネットいじめがちょっと書いてあるんですけども、今、中学生はどのくらいがスマホを持っているんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 割合は、正確な調査をしていないため教育政策課では把握していませんが、ツイッター投稿をしている子供たちがいることは確かです。そのため、そういった表に出た投稿等を見守っているというのが、この情報モラルで、行っているインターネットパトロールであります。

裏でつくったアカウントとか、秘密裏につくったアカウント等探し出せるように、業者が調べていますので、もし何か不穏な投稿があった場合には、できるだけ早く対応する体制を構築しています。特に令和 2年度には 1件、危険性がある投稿をした子供たちがいましたので、学校通じて対応を行い、事前に防げたというような実績もあります。

ゲーム機からもインターネットへの接続が可能です。

○委員（二村禮一君） ゲームからできるのか、そんなこと。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 任天堂スイッチなどが可能です。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですか、何か部長からもありますか。

○教育部長（山梨 実君） ちょっと現場の実態を、学校教育課があるものですから、数字を持っていたら、そのときにちょっと確認してもらうようには、話ししましたので。

ただ、中学の場合、学校へ持ってこないものですから、本当の数というのが、恐らく分からないというのが正解かなと思うんですけども、何かの調査のときに、子供が使っていますかということで、正直に答えていただいた数しかつかめていないのかなと思います。

○委員（二村禮一君） かなりの方今持っているんですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 主観的な話になりますが、うちの次男が中学 1年生ですので、それからしてみると結構持っていると考えます。同級生なんかとLINEのやり取りや、部活でどこに集まるとかというのも、そういったSNSの利用が前提になっているところからすると、かなりの子が持っているのではないかと思います。それが、具体的な数となると分からないですけども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 親のお下がりだったりとか、インターネットのS I Mが入っていないくて、外ではできないけれども、家でとかでW i - F i ができるという子を入れたら、多分相当の 100% 近い数字じゃないかなと思いますので、そのあたりだと思います。

すみません、私からも、その情報モラルの件で、予算これ73万円という、今年も71万、ちょっと下がっているようですけども、このあたりの数字に関して、先日もネットいじめでというようなニュースも、数週間前ですか、あったところもありますけれども、そのあたり、この予算が十分かとか、今後の状況等、これ今年もタブレットが入って、さらにそういったような活用は慣れてくるかと思えますけれども、ここをもっと予算拡充とかというのは、必要などころもあるのではないかなと思いますけれども、昨年度のこの実態調査の中で、そのあたりとか見えたところとかあれば、お願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） この情報モラル啓発事業は、単独ではなく、教育委員会とすると、学校で行っているキャリア事業者とか、例えばN T T ドコモとかa u などが行っている講習会も含めて、いろいろなもののうちの一部だというふうに、ネットリテラシーを高めるための事業の一部だというふうに思っていたらと思います。

先ほども説明をさせていただいたんですが、インスタグラムとかツイッターとか、T i k T o k 等、表に出た情報などの中から不適切なものを調べていって、未然に防ぐという事業でありますので、ここだけで全てとは思っていませんし、効果が上がるような形の連携はかなり持つように考えておりますので、そういった形で、来年も引き続きこの事業の形で進めていけたらというふうに考えております。

○委員長（嶺岡慎悟君） じゃ、副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） こちらの会計決算書のほうですけども、379ページですけども、ここの下のほうにあります施設補修費のことで、ちょっと伺いたいんですけども、学校によっては築四十数年たってしまうっていて、22校、新しいところもあるんですけども、このところで、学校なんかでも度々修繕をお願いしたいと、多分来ているんです。2年越しに直っていないなというところもあつたりするものですから、やっぱりこのお金で、優先順位でやってきているのかなとは思いますが、1つの学校に幾らと、このお金で割り振ってではなくて、どんな感じで予算配分をこれ、3,700万何某にしているのかなと思っているんですけども、もっともっとお金が潤沢にあれば、希望どおり直してもらえるわけですね。そのあたりちょっと伺いたいんですけども。

○委員長（嶺岡慎悟君） 尾崎課長。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 確かに予算的にはかなり厳しい状況であります。そういった形で、先を見越した形での改修工事というのは、現状今のところかなり難しい状態ではあります。そういった意味で、人間の体でいうところの体質改善みたいな対応がなかなかできなくて、対処治療に近い状態になっています。この様な状況なので、何からやっていくかという、緊急性の高いものからというような形で、なおかつ学校間のバランスも配慮しながらというような形になっています。そういったことから、雨漏りなども大規模に改修をかけていけば止まるんですが、大規模修繕の予算がないことから、いろいろ試しながらやっている部分もあるため、なかなか雨漏りが止まらないという苦情も、議員さんに入ってしまったりとかということもあります。

それを防ぐためにも、できるだけ早く、再編の計画をつくって、それをベースにしながら、長寿命化計画をつくって、10年ないしは20年スパンを考えながら、投資をしていくという形が確立できるように、考えております。なので、現状が大丈夫かと言われると、取りあえず漏れたところにパッチを当てて何とかしのいでいるというような状況が現在の状況となります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） とにかく校舎は悲鳴を上げているなと私いつも思うんですけども、本当にいろんなところが老朽化してきていることは確かですので、悩ましいところもありますけれども、やっぱり再編というか、そちらの話もこれから考えていかなきゃいけないのかというのが実感でございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 188ページ、家庭教育力向上対策です。コロナ禍で懇親会がそのまま中止という流れの中から、家庭教育のサポートチームつなぐとのミーティングが取れない状況であると。これが連動的になってきてしまって、事業が滞ってしまっている。この家庭教育の火を絶やさないためにも、やはりオンライン開催とか、つなぐチームをホスト役にして、オンラインミーティングをぜひ挑戦してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 尾崎課長、お願いいたします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 御意見ありがとうございます。

そういった形で、ちょっとなかなか高齢の方もいらっしゃるというところもあるんですが、つながればもう完全にベテランが多いものですから、そういった形で、御指摘のとおりオンライン開催ができるように、また考えていきたいと思いますので、ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかによろしいでしょうかね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） じゃ、以上で、教育政策課の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

では、次に、こども給食課の説明をお願いします。

鈴木課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑お願いしたいと思います。質疑のある方、お願いします。

○委員（勝川志保子君） 191ページの学校給食の運営費の部分、決算書でいくと 207ページの自己負担金などともちょっと関係があるかなと思うんですけども、これだけの食数をこうやってつくっていくというの、本当大変な仕事だなと思います。食数が増えれば増えるほど、地産地消のお野菜を入れたりとかというのもすごく難しくなるんだよというお話は聞いているんですけども、食育という観点でいくと、やっぱり子どもたちにその地元のお野菜、お米とかというものがきちんとあれられていくというのもすごく大切なふうなことでもあるし、お金が高くならないようにしなくてはいけないっていろんなことがかみ合わせられないといけないと思うんですが、こうやってセンター化、今度、大東と大須賀も一緒になっていくという、そういうセンター化の統合のほうを進めようとしている中で、この地産地消率であるとか、地元業者さんとのうまい関係とかいうところで問題になるような部分というのはないのかどうか、ちゃんとそこを下げないでやっていけるのかどうかというあたり。どうなんでしょうね。材料費がやっぱり高騰している。本当野菜の高騰だけじゃなくて、いろんなものが上がっちゃっていますよね、今ね。この食材の部分。上がっている中で、どういうふうに考えているのかなというあたりを。

○こども給食課長（鈴木英雄君） 地産地消率についてですが、主食の御飯については市内産100%ということになっておりまして、統合後、そちらは維持できると見込んでおります。

副食で地産地消となると野菜になるのですが、今も農林課とも連携して、地元の農家さんから入れていただく努力をしています。先ほど言われましたように、統合しますと、食数が増え、1センターでつくる量が多くなります。そうすると必要な野菜が増えるというようなことがありますので、南部ではとうもろの会から主に地元のものを入れていただいていますので、職員、農林課の職員とも行って、現場を見せていただいたり、栄養教諭がまた別に行って、今後のことについて打合せをしているところです。やはり課としても、市としても地産地消率は落ちないように維持していきたいと今努力しているところであります。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに。

○委員（勝川志保子君） あともう 1点いいですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） はい。

○委員（勝川志保子君） こっちの決算書のほうの、先ほど、滞納はそれほど増えていないよというような話もありました。小中学校の自己負担金も、家庭への自己負担の部分というのが、滞納が今、収納率がどれくらいになっていて、あと児童手当から引くようにもしているよというような話もあったりしたんですけれども、給食費が払えないよというような家庭は存在していないのかちょっとその辺を。

○こども給食課長（鈴木英雄君） まず、収納率は、令和元年と令和 2年度 99.57%ということで、令和元年と 2年度については同じ率になっております。

それで、給食費のほうは、確かにお支払いが厳しいというような御家庭もありますけれども、そういう御家庭には就学援助、これは学校教育課のほうになってしまいますけれども、そちらのほうで見ていただいているとも思ったりはしています。それと、こども給食課としては、児童手当からの引き落としもそういう御家庭には説明させていただいて、それで同意をいただければそちらから引き落としをさせていただくということで、未納が増えないようなことはさせていただいております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ちなみに、支払えていない方々としてはどういう想定をされているというか、生活厳しいと就学援助になったりとか、児童手当のほうからということになると、逆に払っていないというのはどういう方々というような想定をされているのでしょうか。

○こども給食課長（鈴木英雄君） 払っていない方は、卒業してしまっている方とかですね、そのまま、未納のままで、全てが全て児童手当とかそういったもので補填できているわけでもないもので、そういった皆さんが主になるかなとは思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） やっぱり難しいかね。分かりました。

ほかに質疑ございますか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですか。

では、以上としたいと思います。

ちょっと休憩を。

じゃ、説明先に。ちょっとお待ちください、先ほどの件を。

○こども希望部長（原田陽一君） 先ほどの事項別明細書の 293ページの特別給付金について、こども希望課のほうから回答をさせていただきたいと思いますので、お願いします。

○こども希望課長（高柳由美君） こども希望課です。

先ほどすみませんでした。

ひとり親世帯臨時特別給付金と子育て世帯臨時特別給付金の執行残の関係についてお答えをします。

まず、今回、ひとり親世帯臨時特別給付金、こちらが当初、8月に支給をした後、12月に再支給ということが急遽決まりました。それについて、12月になるべく早く、年末のうちに支給をしたいということで、その時点で当初の予算は不足をしておりました。それについて、子育て世帯臨時特別給付金、こちらのほうはほぼ支給のほうで済んでいるんですが、そちらのほうにこちらの844万という執行残が出るのが分かっておりましたので、その予算を立て替え払いして、こちらの予算を使って12月の支給に間に合わせるように取り寄せたりしました。それでしたので、こちらの補正を不用額のまま残して、最後に、2月、最終の補正でそのほうは精算をしましたので、子育て世帯のほうの執行残は、借りた分、立て替え払いをしたのを戻したという形で、不用額として残っております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） いいですか。

〔「すみません、ありがとうございましたとの声あり」〕

○委員長（嶺岡慎悟君） じゃ、ちょっと休憩を。

5分程度。トイレ休憩。

午後 2時58分 休憩

午後 3時 5分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） それでは、再開をしたいと思いますので。

じゃ、学校教育課の説明をお願いします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、学校教育課に対する質疑を行いたいと思います。

○委員（二村禮一君） 決算書の175ページの部活動指導員についてちょっと伺いたいんですけども、これ、今、何名ぐらいいらっしゃるって、どういう部活に担当しているのか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） 今年度、今ということによろしいですか。

○委員（二村禮一君） はい。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） 年度当初、6名の部活動指導員を任用しております。途中から、今度、10月からもう1校増えるということで、部活動もいろいろ様々で、野球、それか

ら男子バスケットボール、吹奏楽、それから陸上、剣道、吹奏楽は 2名です。それからソフトボールと、そういうような内訳になっております。

○委員（二村禮一君） なかなかこれ募集してもやり手がないというのは、ちょっと私は聞いたことがあるんですけども、給料的に報酬が安いというのものもあるんじゃないですか、その辺はどう考えているんですか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） この方たちは時給になっていて、たしか 1,600円だったと思います。部活動の指導員ですので、休日だけではなくて、平日もやっていただけると大変ありがたいというところが、それが一番教員の働き方改革につながるというところがあるものですから、そういう中で、正規の例えば会社員とか、そういう方であると、その兼業という形になるものですから、その辺で今働いているところとのお話し合いだったりします。なので、そういう条件がいろいろ様々あるものですから、なかなかそれで合致してうまくやれるという方はなかなか見つかりにくいというところがあるんですけども、それこそ、年度途中からも 1人学校のほうでも探してくださったりしていますし、それから教育委員会の定例会の中でも、もっと企業と連携しながら、企業の中にも専門的なそういうスポーツをやっている方がいるのではないかとということで、その辺を模索しながら、今、検討を進めているところです。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですかね。

○委員（高橋篤仁君） 195ページの学校教育情報化推進事業、これで市内の学校全部が同じレベルの配信レベルということでよろしいですか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） 全校共通した仕様で全て整備をしております。学校によって、やはり校舎のほう、形がいろいろ様々なものですから、その通信環境に、場所によってちょっと若干やっばりつながるところとつながりにくいというところが生じているところがあって、業者と相談をしながら、夏休みに実はアクセスポイントの設定変更を今させていただきました。全校やりました。それで今運用していますが、今のところ、それでその後不具合ということの報告は、今のところありません。

○委員（高橋篤仁君） これは令和 2年度決算なんで、令和 2年度の中での工事予定だったと思うんですが、その後、今、夏休み明けのオンライン授業というような流れの中から、貸出しルーター数というのは間に合っているんでしょうか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） この緊急事態宣言の中で、そのどのぐらい学校が保護者に貸出しモバイルルーターを貸出しているかという調査をしまして、貸出し数は十分僕らが用意した 1,200台よりもかなり少ない数字で今推移していますので、今のところは現状は大丈夫かなと

いうふうに把握しています。

○委員（勝川志保子君） 195ページのこのG I G Aスクールのところです。

私も何かこの補正予算だとか、令和 2年でできた予算をいろいろひっくり返して見てきているんですが、やっぱりこのG I G Aスクール構想のところにごくいっぱいお金を費やしましたよね。ほかのものも全部見送って、とにかくこの令和 2年に全部入れるんだということで進んだじゃないですか。トイレとかはちょっと後回しになっても、何々は全部後回しにしてもという形で削りながら、既決予算を削って、国の予算が出るのは今年だけだからというんで、令和 2年に全部この事業をやり切ろうと、やり切ったというか、入れましたよね。そこの検証というか、これ本当に小学校1年生から中学3年までを一度に導入して、教員もそれを使っていかなきゃいけないという状況をつくって、かなりやっぱり私は現場も混乱しているし、もらった子どもの側もそのスキルがきちんとしてできない、今年がこう動いているような気がしてならないですよ。この間のそのいじめの問題が、タブレットを使いたいじめがあったよというような新聞報道があったりとか、急ぎ過ぎて、とにかくここに傾斜させたこの予算のところ、予算の執行の仕方で本当によかったのかというのが非常に疑問なんですけれども、教育委員会としては、この予算執行の仕方がやっぱり一番ベストであったというふうに今判断していますか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） G I G Aスクール構想については、このコロナがある前は、数年かけて整備しようということだったんですね。で、このコロナがあり、単年度の中で掛川市はやるということになりました。その結果というか、成果というか、私は今、この状態で学校が授業のオンライン配信がスムーズに実はできている、これが一つの成果かなとは思っております。だから、いろんな課題がもちろんある中で、他市ではそのオンライン配信すらまだなかなかできないという状況のところもあり、そういう中で、掛川市はこの緊急事態宣言の中で学校の努力もありこういう状況になっていると。今日も実は城東中学校で、今、6時間目をオンライン配信、授業のオンライン授業をやろうということで、試しで全校生徒を帰して、そして30分ぐらいのオンライン授業をやるということで、実はNHKが来ているということも先ほど話聞きましたので、またテレビで流れるのではないかなと思うんですけれども、そんな形で、そこは一定の成果かなというふうに思っております。

それ以外のやはりいろんな使い方であったり、情報モラルの問題であったり、そういうものの課題はまたこれから1つ1つそのところに対応をしていかなきゃいけないなというふうに思っております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 私からは同じところで、先ほど高橋委員が言われたルーターの件なんで

すけれども、想定より 1,200台よりは十分少ないということですから、多分、今、持っているだけでも維持費って結構かかっていると思うんですけれども、そのあたりの見直しとあってどう考えているのでしょうか。

○学校教育課主席指導主事（柴田勝明君） 昨年度、モバイルルーターを入れたときは、約一年二、三か月前で、その後、やはり家庭でも結構そのW i - F I環境を整備したという家庭が多く出ていたのかなというふうには感じています。実は、1台私たちが契約しているのが1か月7ギガというモバイルルーターです。これを動画配信で使うとなると、想定だと10日間ぐらいかな、それでもう7ギガ上限行ってしまうかなというふうには思っています。今、それこそ、この後分からないんですけれども、じゃ実際に臨時休校とかがあり、毎日オンライン授業をやらなきゃいけなくなってしまったというときのことを考えていくと、今、現状、ちょっとそれを下げるとかいうところまではちょっと行きにくいかな、今後の状況を見て考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 分かりました。

ほかに。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

では、図書館の説明になります。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、説明が終わりました。

質疑に移りたいと思います。質疑がある方、お願いします。

○委員（勝川志保子君） 何かコロナ禍でどうなったかという説明すごく丁寧にさせていただいて、様子は分かったわけなんですけれども、予約の数もすごく増えていて、借りたい人は本当に借りたいというか、私なんかもこの1年、コロナになってから本当にいっぱい本を読みました。行けない分だけそれを本で補って、図書館で借りるとちょっと返す日にちとか、今読みたいというのがあれだったもんだから、自分で買うことが多かったんですけども、でもそうやって本を読むというのが大事、そこに帰れるという、そういう巣ごもりの時間でもあったのかなんていう気もしているんですが、この両極端の中でやっぱり借りて読むのがウイルスが心配とかという方々、やっぱりい

るんだなというのは、今聞いていて思ったんですが、除菌のその本を消毒する、そういったものというのはまだ入っていないんですけど。

○図書館長（後藤晶子君） はい、まだ掛川市には導入はしておりませんが、大東と大須賀館につきましては、返却のときに職員が返却本を消毒液で拭く作業を行っております。ちょっと中央館は返却数がかかなり多いものですから、職員が返却対応に追いついていけないのでできておりませんが、そういう対応はしております。

○委員（勝川志保子君） 何か本当にそういった不安を取り除けるようないろんなことを図書館で工夫をされてやっていると思うんだけど、やっぱり利用ができるようなことを考えていくというか、そこが大事かなというのをすごく思うところです。蔵書数も多いし、貸出し数も中東遠地域は多いんだよという話も聞きましたけれども、やっぱりまだまだ生涯学習都市宣言していて、そこに、社会教育みたいなのところにも力を入れている街としては、やっぱり図書館が本当に中心に据えてほしいなと思うわけで、スポンサーが提供した雑誌というだけじゃなくて、やっぱり資料の購入費とかをきちんと取っていくのが大事なのではないかなと思うんですが、大東図書館の方は基金の取崩しで本の購入が進むということですか。全体として調整して、大東の部分はその基金から入れるよという仕組みですか。

○図書館長（後藤晶子君） 説明では、大東図書館のということに説明をさせていただきましたが、一応、全体で、図書購入費の中に取崩しの分も入りますので、そちらを図書館の規模に合わせて配当を決めまして、購入をしておりますので、大東図書館の購入費だけに割り当てているわけではございません。

○委員（高橋篤仁君） 決算書の中には表現されていないんですけども、大東図書館などのギャラリーコーナーのスポンサー料というか、入りの部分というのはあるんですか。

○図書館長（後藤晶子君） ありません。無料の原則でやっておりますので、貸出しとかは今は無料でやっております。

○委員（高橋篤仁君） それは今まではそうなんですけれども、やはり本を購入する費用に充てるとかということで、先ほどのスポンサー、雑誌のスポンサーをという話もありましたように、あのフロア、人の集まるあれぐらいの広さを無料というのは、今後、いろいろな考え方の中で、変更点はないでしょうか。

○図書館長（後藤晶子君） 御指摘のように、以前から図書館の中で何か収入が取れるものということを考えるときに、やはり会議室とかギャラリーの使用料というものが上がってきてはいます。ですが、一応、今のところは、社会教育施設ということで、無料の原則がありますので、会議室や

ギャラリー等もそちらの方針に則つるということで、今のところは徴収はしておりません。ただやはり、ほかのところが大体有料になってきているので、相当人気が高まっておりまして、すぐに予約がいっぱいになってしまうところがあるので、運営については今後検討をしていかなければいけないと思っております。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに。

○委員（二村禮一君） 聞きたいんですけども、大東の図書館の 2階に松本亀次郎さんのろう人形が展示してあるの、それはここで質問していいことなの、それとも、ほかの所管なの。

○図書館長（後藤晶子君） いえ、一応、こちらです。

○委員（二村禮一君） ちょっとコロナの関係でいろいろな方が来られないという状態なんですけれども、最初の頃は、いろんな人が来てくれた、最近はどこどうなっているんですか。運営状況は。

○図書館長（後藤晶子君） 大東図書館の上にあります松本亀次郎記念館は、図書館の開館時間と同じような形で開館しております。それで、日によってなんですけれども、やはり入館者が少なくなっています。ろう人形が来た頃には、かなり県外からもお越しになった方もいらっしゃったようですが、この頃はちょっと落ち着いてきているなということですが、年に 3回か 4回ほどは展示替えを行いまして、ツイッターですとかホームページでこちらの展示替えのお知らせもしておりますので、時々、小学生なども見学に来てくださっていて、学芸員がおりますので、そちらの者が楽しく、子供には子供に分かるように、大人には大人に納得できるようにというか、丁寧な対応をしてくれているので、もうちょっと宣伝をしていきたいなと思っています。デジタルアーカイブも今年度から、10月からオープンしますので、郷土ゆかりの部屋の展示のことは、そちらのほうで何か発信していきたいと考えております。

○委員（橋本勝弘君） 大東図書館の基金ね、基本的に基金というのは、積立ての目的以外には使えないというのが基金の原則だと思うんですが、その基金の支出目的には、広く市の図書館の分に使っていいというような記載があるんでしょうか。

もう 1つ言うと、購入冊数で大東図書館もかなり買っているんで、基本的に 500万では足りなくて、一般の支出もしていると思うんですが、基本的に大東の図書館の購入基金であれば、大東の図書館の支出に使っていると思うんですが、一応、念のため、どういうふうな規定になっているか。

○図書館長（後藤晶子君） 大東図書館の基金ですけども、もともとは大東図書館を造るための基金だったんですね、それを造るときにはそちらを使わずに市の予算で造って、それがそのまま残ったという形になっておりますので、そちらを図書購入費に充てようということで、それを年間で計画を立てて、取崩して使っているという状況です。ただ、大東図書館の開館当時はやはり本がな

かったものですから、大東図書館に本を主に購入費に充てていましたが、今は割と落ち着いてきましたし、やはりどうしても利用の頻度でいきますと、中央館が利用者が多いということもありまして、全体的の 2,100万円の中に500万円もその中に含まれておりますので、それを館の規模に合わせて配当を決めて使っていたということになります。

○委員（橋本勝弘君） 基本的に基金というのは、その積立ての目的以外には使えないのが原則だと思いますので、念のため確認していただければと思います。

多分それ以上使っていると思いますよ、購入費。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） じゃ、以上としたいと思います。

それでは、一通り終わったので、ちょっとそのまま。

じゃ、当局は一旦退室していただいて、これから討議、討論、採決としたいと思いますので、一旦退席を、密を避けるためにお願いします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議となりますが、お願いします。意見のある方はお願いします。

○委員（勝川志保子君） やっぱりこの令和 2年度の 1年間の補正予算ところを全部もう一回見直しをしたりしたんですよ。コロナ対応のお金、いっぱいこう国県で入ってきて、国・県からも入ってきて、コロナ対応の地方創生臨時交付金であるとか、そういったもので補填されていく形というのを取っているわけですよ。それに対して、やっぱりこの私たちが所管する部分のことというのは、かなり既決予算の削減ももう本当に当初の段階、5月、6月の段階で補正を組んで削ってしまった部分がすごくあって、その私削ったところが本当に削ってしまってよかったのかというところをちゃんと検証する必要ってないのかなというのを、ずっと感じています。例えば、敬老会のお金も今期切ってしまいましたよね。それも、年度初めのところで切ってしまった。割と早い段階で、もうこれはお金がないからという言い方で。お金がないからあれする、削るよというふうに切ってしまった。図書館の本の購入費も、これはお金がないからと削ったというふうに、こう全てのところが市民の人たちにも痛みを分け合ってもらいたいという言い方で予算を切ってきたという経過を検証しなくていいのかしらというのは、すごくあります。だから、やれることがもっとあったのではないかみたいな、この中でも何とかやり続けなきゃいけないことってあったのではないかというのも感じるんですよ。頑張っている部分はあるんだけど、やっぱり一番お金出たのはそのGIGAスクールですよ、本当にGIGAスクールのところ、あと、いろんな情報化のところに対応

できるようにということでお金が出ていっているんだけれども、それだけでコロナ禍の市民生活をきちんと支える市の予算に、決算のお金の使い方だったのかなというのが非常に疑問です。やっぱりちょっと惨事便乗型になって、この今だったら情報化進められるみたいな、そういうのはなかったかなという反省を1回したほうがいいのではないかなというのが一番大きな感想になります。

○委員長（嶺岡慎悟君） 今の意見に対して。

○委員（高橋篤仁君） その期の途中で縮小したか否かはちょっと私のほうでは定かではないんですけれども、この決算書類を見た中で気になるのは、不用額がどの項目も多いということです。これはコロナで中止になった部分で予算使い切りができなかったという部分はあるかもしれないですけれども、何とかそこを知恵を絞りながら、このせつかく県や国からもらった予算を何とかその項目で使い切る努力というのは、先ほど、勝川委員が言ったような形で、やっぱりその項目その項目で努力すべきだったのかなとは感じました。

以上です。

○委員（山田浩司君） G I G Aスクール構想の i P a d の件なんですけれども、昨年度の予算の中で今年度も配布されたんですけれども、現場のほうの立場で言うと、やっぱり突然 i P a d が学校に来た。突然です、ある日、突然。全く先生方もその話も聞いていない。使い方もよく分かっていない。中でやはり現場というのは最初スタートは混乱したということは伺っているとおりなんですけれども、今後ね、今、ギガ班なんかもつくっているということなので、やっぱり引き渡しをもって半ばとすという考え方で、これからもギガ班中心に学校を支えていくような方向で行かないといけないかなという、それが一つのこれから私たち見ていかなきゃいけないことかなというふうな感じがしました。

○副委員長（窪野愛子君） 今、ここの席にいらっしゃる人たちで3人の方は、この令和2年度の予算に関しては、ここまでのいきさつというのはちょっといらっしゃらなかったものですから、でもそこではいろんな議論があって、今、ここに出てきたとも、確かにその高橋委員がおっしゃったように不用額が多いと、これは結構、今回に限ってじゃなくて、割とこれは不用額というのが掲載されてきているものなんです、前の見てもらっても分かるように。それと、確かに i P a d というか、G I G Aスクール構想も話は聞いていたんですけれども、本当にコロナのことですごく早く動いて、九百幾つでしたか、全て子供たちに行き渡るといような、あのときやれたからそうだったというところもあるんですけれども、1つは、非常事態宣言が3月、そういう事情もいろいろあって、当局もとてもそこについていくというのは混乱したと思うんですよね。結果が出てきてだらいろんなことが当然言えると思うんです。私は、その都度その都度補正も組んできて、14回ぐら

いになったかしらね、令和 2年度に関しては補正が。だから、皆さんの、勝川委員のおっしゃることもよく分かるんですけども、私は、この混乱の中で、当局、一生懸命やってきてくださったなという思いがあります。

○委員（二村禮一君） それこそ、去年、コロナが拡大してから私たちも、自分たちはボーナスをカットとかというようなことを、最後削ってきたんですけども、その削ったお金とか、それがほかへ、こっちの予算を削ってこっちの予算についているわけですから、よかったところもあるし、緊急性があるということで、これは今回は少し見送って来年以降とかという、そういうことがあったわけですから、一概にこっちを削ったから、片一方は増えたところがあるんですから、悪いとは言えないし、また勝川委員も言ったGIGAスクールも、国の予算も入ってくるので、あのときある程度やっとなないと、後でやるとまたお金もかかるし、そういうのであって、教育長もよく言っているように、確かに、いろいろ山田委員がおっしゃるように混乱はあったと思うんですけども、走りながらやっていくしかないのではないかなとは、今、そう思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 実際、昨年度の決算、本当にコロナでかなり特殊な年度だったのはもう明らか、皆さんも思っているとおりだと思いますので、そのできなかった事業として、確かに敬老会はやれなかったところはあるかと思えますけれども、実際、あの 6月ぐらいの補正、5月か 6月です、5月ぐらいの臨時でしたかね、あのときでも一気に減らしているかと思えますけれども、その辺りは、国からどれだけその後補填があるかというのは全く分からない中で、一気に 1回減らしてからというようにいろんな経緯はあったかと思えます。そこら辺は、いろんな減らした部分とかは検証というのは実際必要だと思います、議員の中でも進めていくことは必要かなというふうには。

討議という意味で、今回の決算に対して意見あればいいですかね。本当になかなか特殊な年度というのは確かだと思います。

じゃ、討議は以上と、集結したいと思います。

討論に入りたいと思いますが、討論はありませんか。

○委員（勝川志保子君） 私は、この 2年度の予算にも反対をしています。今回、この予算から決算を見ようと思って、一生懸命見ていたんですけども、どうもよく分からない。なぜかと思ったら、この補正が14本出ていて、その補正の中で削られている部分がいっぱいあり過ぎて、これとこれを比較しても何にも分からないんですよ。本当に特殊な決算だなというふうに思いました。

この決算説明書の18、19ページのところに、新型コロナウイルスの関連事業決算状況というのがあります。これ、ここを見ていくと、本当コロナ対策に費やしたもののうち、ほとんどは今国県支出金なんですよね。一般財源からはもう 2億円ちょっとしか出されていないです。結局、だからコ

コロナ対応は国のお金でほぼできたという、そういう仕組みになったんですよね。だとしたらじゃ初めにこの市民生活に関わる部分のところをばんばん削ってしまったそのことを、本当にそれで検証しなくていいのか、このままでいいのかというのは、やっぱりどこかで見直しをして、ちょっと感染があれしたときに、落ちたときに、検査体制をわっと広げるであるとか、安全でできますよというふうに事業を再開させることをするとか、そういう何か地方自治体が一番やらなくてはいけない住民の福祉の増進の部分のところにはお金をもっと使わなきゃいけないのではないかという、大きな枠組みのところでもそういう結論を持っています。じゃそれができたかという、例えば学童保育への対応であったり、保育園への対応であったり、学校への対応であったり、いろんなところで不十分だったのではないかな。そういう方向を変えながらこれはやらなきゃいけないともう一回ちゃんと修正をしていくことをこの令和 2年度できていなかったのではないかな。それが今の 3年度のところにもそのままずるずる私は来ているような気がするから、やっぱりこの決算に対しては、今言ったのは本当ここの文教厚生委員会に付託された部分だけを述べましたけれども、敬老会のことであるとかね、そういうのも含めて、やっぱり住民が納得する、市民が納得する形での運用になっていないのではないかなという立場で、反対です。

○委員長（嶺岡慎悟君） それに対してということになりますね。

○委員（高橋篤仁君） 今の話からすると、一般財源等を削ったり縮小したりとかして、いわゆるプールされるじゃないですか。で、補正は国から支給されるようなもので埋まったとなると、何に使われたのかというのが疑問になる。補正で一般財源を使う補正を組んだ、だったら、削ったところのものを排出したというつくりになるんですけれども、今の勝川委員の話を聞いていくと、補正は補正で違うものから、違うさやから出てきたという形になるので、ちょっとそこを教えてください。

○委員（勝川志保子君） 討論しているんですけども。

○副委員長（窪野愛子君） 討論だからいいのよね。

○委員長（嶺岡慎悟君） 討論なので、基本的には、賛成の立場か、反対の立場かを。

○副委員長（窪野愛子君） そう。まずは。

○委員長（嶺岡慎悟君） 表明して。

○委員（高橋篤仁君） 分かりました。私は、賛成の立場です。

○委員長（嶺岡慎悟君） から、そういう、こういう意見ですということ。

○委員（高橋篤仁君） はい、さようです。分かりました。

○委員長（嶺岡慎悟君） 言っていたらと。

○委員（二村禮一君） 私は賛成の立場で、確かに国のほうの補助金もかなり入ってきています。ただし、全てが国のほうではありません。国が半分出すとか、県が 4分の 1出すとか。その予算をもらうためには、市のほうの予算も 4分の 1付けなければならない。最初、37億あって、実際には8億円ぐらいまで下がってしまったので、そういう中と、当然、また去年のコロナの関係で法人税とか、そういうのが入ってこないお金がありますので、実際にはこれ 500万をスタートした予算ですけれども、そういう中で細かいというか、切って行って、勝川委員が言った敬老会の費用とかというような、回せるのものだったら回す、特に今、ちょっと文教厚生委員会じゃ関係ないかもれないですけれども、市役所の天井ね、あれだって 2億円かかる予算でしたというのを見送った、一生懸命頑張ってつけた予算なんですけれども、あれだって次に、次年度に送ろうと。あれこそがもし地震が起きたら命に関わるような問題でしたけれども、そういうのも先送りしたということですので、全てカットしたんだから、満足するような回答は出ないけれども、国の予算プラス県の予算プラス市の予算でやってきたということが現実なんです。だから私は、そんなにカットしたこと自体が、それは続ければいいことなんですけれども、それどこかで削られた人はそれは非常に不満に思うことは確かだけれども、その皆さん承認した話ですから、そんなに変な予算じゃないと思っています、決算も。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかにもし。意見なければ。全員というわけには。いいですかね。

〔「うん」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 以上で討論を終結したいと思いますけれども。

では、採決に入りたいと思います。

認第 1号 令和 2年度掛川市一般会計歳入歳出決算認定について、歳入は当委員会所管部分、歳出中、第 3款民生費、第 4款衛生費、第 1項のうち所管部分、第10款教育費、第 5項、第 6項のうち所管外部分を除くについて、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました認第 1号については、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

ありがとうございます。

じゃ、休憩をここで取りたいと思います。

午後 4時 8分 休憩

午後 4時 15分 開議

○委員長（嶺岡慎悟君） では、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。会議を再開します。

次に、認第 2号 令和 2年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

では、ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） コロナ対応で国保税の減免が昨年ありましたよね、今年もある、今年度もあるけれども、その件数とかというのは、どこを見れば分かりますか。

○国保年金課長（藤田明宏君） 歳出のほうですと、437ページですね、決算書の。ここに金額、先ほど説明した474万6,800円という数字があり、これが令和元年度分です。実際、遡及して令和2年度に賦課したものがあつたものですから、歳入の返還とここの歳出と合わせて、令和元年度が506万4,500円です。すみません、数字は出ておりません。

人数のほうは134人です、元年度は。134人で506万4,500円です。2年度ですが、人数が148人で2,404万6,000円です。こちらのほうは歳入のほうから還付していますので、明細のほうには載っておりません。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 本年度が増えている。もう一回お願いします。

○国保年金課長（藤田明宏君） 元年度はコロナが2月3月からスタートということですので、納期のほうが一番最後の元年度、2月3月分のみ。令和2年度は1年間分丸々ですので、金額が多いという形になります。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑ございますか。

○副委員長（窪野愛子君） ページは109ページ、この決算説明書のほうをお願いします。

上段の特定健診等事業費で、令和2年度はやはりコロナの関係で受診率が下がっているということですが、これは県内市町ではどれくらいの、何番目くらいになるんですか。分かりますか。

○国保年金課長（藤田明宏君） 特定健診そのものが法定で調べているものが2年度分として10月に割合が出ます。重なつた部分を引いていきますので、今、正確にパーセンテージが出ないんです。各市町もどうだということもできません。

○国保年金課長（藤田明宏君） 年度末ぐらいか、年末ぐらに行かないと分からないという形に

なります。県内の状況が出ましたら、また皆さんにお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員（勝川志保子君） 112ページの資料のところで説明があったわけですが、収納率などもやはりコロナ禍で収納対策が強く取れなかったからみたいな言い方で、下がっているよという話があったんですが、この結局 5%ぐらいの人たちが払えない理由、状況ですよ、この収納率が上がってこない。前年度分だと本当に全然上がってこない状況になるわけだけれども、ここについて、これ、私も一般質問の中でいろいろ言ったりしている部分に関わるけれども、収納率をどんどん上げないと、先ほどのそのインセンティブの部分も上がってきませんよね。そのお金をいただける分は上がってこない。収納率は上げなきゃいけないけれども、それを上げようと思うとここがもう頭打ちになるということは、これ以上無理だということじゃないのかなと思うわけですが、そこはどう考えていますか。

○国保年金課長（藤田明宏君） 管轄は納税課になります。一般質問にも出たと思いますが、適正に公平公正に税収を徴収しなくてははいけませんので、職員も研修をやっています。その中で、徴収できる方からについては適正に督促、催告をして、自主納付してもらいますし、その中でインセンティブがついてくるという形ですので、納税課で適正な収納をしている中で、それにただ単にインセンティブがついてくるだけだよというふうに考えていただければいいと思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 私からも、そのところの 112ページの、それこそ管轄が違うということではありますけれども、不納欠損の先ほどの執行停止が平成30年度より令和元年度、令和 2年度ということで大分上がっている、増えている傾向あるかと思えますけれども、このあたりって、今後の傾向とか、この執行停止になったというこの数字について、どう考えていらっしゃるのか。納税課の方よろしいですか。お願いします。

○納税課長（村木俊昭君） 今、議員がおっしゃっていましたが、ここの部分は不納欠損処分ということで、執行停止ではなくて、その年度に不納欠損で処分した中に執行停止の分が含まれているということでもあります。

滞納処分の執行停止を、3年間継続した場合には不納欠損にするということで、その理由がここに書かれているもので、あと消滅時効ということで下段にございますが、これも執行停止中のものも含むものですが、これも執行消滅時効の時効が成立したものがこれだけあって、これは不納欠損処分をしていますという数字になります。

○副委員長（窪野愛子君） もう 1つすみません、よろしいですか。

110ページ、国保ヘルスアップ事業費の生活習慣病の重症化予防ということで、これ読ませていただくと、本当に担当の方はあれやこれやとやっておられて、頭が下がるなと思いますが、腎機能の低下の人は透析につながったりとかということで、各市町もこのあたりすごく生活習慣病に関しては取り組んでいらっしゃるんですが、この先この人たちというのはまだ何かやれることがあるか、私はやっぱりまち協なんかともやって、保健委員が各地にいらっしゃるのですから、そういう人たちとやっぱり協働して、本当に地域でこういった啓発をするというのはどうですか。

○委員長（嶺岡慎悟君）　お願いします。

○健康医療課特定健診係長（桑高裕子君）　健康医療課の特定健診係の桑高と申します。よろしくお願いします。

国保のヘルスアップ事業はほとんどの市町が実施していますが、やっていない町もあります。特定保健指導がメタボリックシンドロームの予防目的で実施しているのに対して、このヘルスアップ事業は医療費の適正化でしたり、重症化予防というところを基本に置いてやっている事業になります。

特定健診係ではハイリスクアプローチを担当し、リスクがより高い方々に訪問をしたり、通知を出したり、継続支援をしています。このヘルスアップ事業は、保険者努力支援制度の事業費連動分に位置付けられその中では、ハイリスクのアプローチだけではなく、ポピュレーションのアプローチも並行して実施することが条件となっています。例えば保健委員に地区回覧の保健だより等で健診の受診勧奨をしてもらっています。また成人係の健康増進事業と一緒に取り組むような形で行っていたり、健診未受診者で実態がわからない対象者については、ふくしあに問い合わせをし、情報共有と連携をしながら実施しています。今後もそのような形で進めていきたいと思っています。

○副委員長（窪野愛子君）　ありがとうございます。

○委員長（嶺岡慎悟君）　ほかに質疑。

○委員（橋本勝弘君）　112ページで、国民保険の特別会計が110億ぐらいで、全体では117億、歳入歳出、特別会計全体でね。市民が払っているのがこの調定額で24億。医療費は市民が89億かかっていると、ということでいいですね。

〔「はい」との声あり〕

○委員（橋本勝弘君）　要するに、その差額は国費であったり、一般会計からの繰出しであったりということで、大変財政の健全化からいうと、非常にそのアンバランスが大きいということはこの表から、112ページからは読み取れいいということでよろしいでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏君） ページですと、決算書の 431ページ。

先ほど 112ページのところで24億円集めました。納付金でここに32億円ですので、24億円国保税でいただいて、32億円その納付金を県に納める。これを納めることによって、普通交付金という形で、おおむね保険給付で受ける、先ほど言われた74億ちょっとですね。そういう方向でお金がもらえるというものです。

○委員（橋本勝弘君） 納付額に足りない分を一般会計から繰出金により出しているということですか。

○国保年金課長（藤田明宏君） 足りない分を県の補助金とか交付金をもらった分と基金で補う、さらに足りない分を419ページです、その他分一般会計繰入金のところですよ。最後の足りない分をその他分で補う。本来は、国保税と先ほど言った県のお金と基金で納めるんですが、ちょっと足りないものから、その他分として一般会計から出します。

この 8億の中には、安定化分というのは保険料減免分です。あと、事務費、職員の給料とか入っている。それは法定で認められておりますので、この 1億7,400万円が国保税で補えない分を一般会計の社会保険の加入者も含めていただいている分もありますけれども、この分で最後を補っている会計になっているということが実情です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） じゃ、質疑は以上とさせていただきます。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いします。

じゃ、勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 一般質問でもこの国保の問題を上げているんです。やはり短期保険証だとか、資格証明書とかというものの発行を掛川市が結構しているわけですよ。短期保険証なんか今回聞いていったときに、給与の方たちだと毎月市役所に出向かないと保険証がもらえないそういう保険証になります。そうすると、本当に負担感というか、それは大きいだらうなど。資格証明書に至っては、窓口負担が 10 割になるので、発行していない市町もあるんですよ。だから、そういうところで、本当にもう払うことに無理があるというか、国保税、本当に高くて、私なんかでも 1 人で年間 50 万越えますよね。そういうのになっていったときに、本当に払えない。

だから、実際は国から、公的など入るお金がもっとないと、これを下げているもので、これが問題であって、もう破綻しているのに、それを市町のところに収納率を上げて、もっとちゃんと取れとかという形で押しつけてきている、この構図がどうにも何か理解できないというか、それをやれと言われて、その会計を組んで執行しているという状態が本当にどうなんだろうと、いつも感じてしまいます。

だから、予算のときにもそこはこれではもう無理があるのではないか。特に均等割なんていうのはもう人頭税みたいで、本当に無理があるよという話もしているんですけども。担当課が云々ではなくて、ちょっとその在り方は本当に問題だなと思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） 国保の在り方について、もし意見交換という形で意見がある方。

〔発言する人なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですか。

これから、いろんな県・国、その運用、いろんな課題は国も持っているところで、意識はしているところですので、これからのことはしっかりと、皆さんも時代の流れをしっかりとらえながらやっていってください。

意見いいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 討議としては、以上と終結させていただきたいと思います。

では、討論に移りたいと思います。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 今、討議のときに言ったような内容で、賛成することができない反対の立場です。

やっぱり収納に関しても、私は無理な収納になってしまっているのではないかと。短期保険証や資格証明書の発行などは、このコロナ危機の中で本当に払えないよと言っている方々に、やっぱり発行するべきではない。

コロナのことを考えて、収納対策をあまり取らないようにしているとはいうものの、やっぱり非常に大きな圧力になっている。市民を苦しめるような運用になっているじゃないかなというふうに感じております。

一般質問の中でも言ったような、不納欠損処理ができるような形での困窮者支援制度へのつなぎとかができるやり方というのも考えなきゃいけないと思うし、ほかの市町が行っているような何ら

かの形での均等割、子どもの均等割に対しての国の制度ができる前までは、そこを少し補填することを市としてやるとかというのも大事なのではないかなということを感じます。

あと、基金に積み立てているわけですね。余った部分を、基金に積み立てる形にしているんだけど、将来を見てということをおっしゃるわけですけども、やっぱりこうやって積み立てる余力があるんだったら、今、ここはコロナ禍で苦しむ市民のことを考えて、在り方を考えるべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 私は賛成の立場です。

今、市民という言葉が勝川委員はおっしゃいました。確かに様々な市民の方がいらっしゃいます。でも、いっぱいいっぱいでも、やっぱりこれは税の義務ということ意識して、しっかりと支払いをして納税をしてくださっている人たちもおります。そして、いろんな、先ほどこのシステムのこともおっしゃってました。確かにそういったこの今の時代のことを考えて、やっぱりそのあたりもだんだんとメスを入れていく必要もある、それは、国に言っていかなければいけないことも多々あると思います。

でも、今、ここでこの私たちの第 2 号のことに関しては、やはりこれを認めていくことが、一番今は必要なことではないかなと私は思います。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに討論としてはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上で討論終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

認第 2 号 令和 2 年度掛川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

認第 2 号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

では、引き続きまして、次に、認第 3 号 令和 2 年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

藤田課長。

[当局説明]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 確認をします。

114 ページの徴収方法別保険料の推移のところ、令和 2 年度、この調定額、人数的に保険者数がそんなに変わっていないと思うんですけども、上がっていますよね、7 億 900 万円に上がっている。ここのところというのは、これ、後期高齢者保険医療費が昨年のところから 1 人当たり 7%以上上げられた、その上げ幅の月の保険料が上がっていることと関係がありますか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 藤田課長。

○国保年金課長（藤田明宏君） 後期高齢者医療の保険料ですけれども、2 年に 1 回改定がありまして、令和 2 年度、令和 3 年度と同じ金額で、令和 2 年度に上がりましたので、調定額が多くなっているという形です。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 114 ページの健診ですけれども、特定健診は昨年度に比べて増えている。人間ドックは減っている状況です。この特定健診が増えているというのは、何かありますか。もし理由とかあれば。

○特定健診係長（桑高裕子君） 国保の特定健診も同様ですが、人間ドックが昨年の 4 月から 5 月にかけて緊急事態宣言で、医療機関業務が停止していました。後期の方も国保の方も人間ドック受診からこちらの健診のほうに振り替えた方がいらっしゃったということがあります。

また、国保のほうで、健診未受診者勧奨をしていた年代の人たちが、だんだん後期になってきていまして、後期として受診勧奨はしていませんが、受けていないとまた通知が来るとされる方も増加し、健診を受診するという意識が徐々に定着してきているように思います。そのようなことから、自然増につながっているのではないかと感じています。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいでしょうか。

[「はい」との声あり]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、質疑を終了したいと思います。

では、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 予算のときにも言っているんです、やっぱりこの後期高齢者の保険料の納め方というのは年金からの天引きになりますよね。だから、本当にもう、有無を言わず、年金額が減るみたいな感じで来るわけですので、99.83%とかという数字になってくる。

だけれども、そこも保険料が結局、この令和 2 年かな、7%以上上がっているんですよ。7.4%上がって、1人当たりになると月 500 円弱なんですけど、439 円かな、そういう数字が出るのかもしれないんだけど、だから、やっぱり本当に困っていようが何だろうが、やっぱりそこはもう引かれてくるよということになっている部分というのは感じるんですよ。

だから、国保のほうも破綻しているんだけど、こっちもやっぱり同じように、破綻している制度だなというふうに強く思わざるを得ません。

○委員（二村禮一君） もうこれ国の制度でそうになっているんで、掛川市で変えてしまうのというのは、事実上不可能だし、困っている人は困っている人でまたほかの制度を使ってもらわないと、ここでそれを言われて、反対してみんなで変えましょうというわけにはいかないし。

言ったところで、私はどうなるかというものじゃないと思いますよね。

○委員長（嶺岡慎悟君）

よろしいですかね。

ほかに御意見。

〔発言する人なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、討議をこれで終了したいと思います。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 反対の立場からになります。

予算でも反対していますが、今、国の制度だからとおっしゃったけれども、この県の広域連合議会というところにちゃんと議員を送っているわけですよね、私たちも。だから、私、ちょっと違うと思いますよ。県のこの制度をつくっているのは私たちだと思います。それを承認しているのは私たちだと思っています。

後期高齢者医療制度をどうしていくかというのはやっぱり私たちの問題でもあるというふうに私は思っていて、それが市がまた関係もないことだとは思っていません。

委員間討議の時にも申し上げたように、やはり令和 2 年度にこの負担をまた上げてしまって、それで何とかやっていくというこの体制ですよ。そこが本当に医療保険の体をなしているのかとい

うことを考えたときに、高齢者を本当に差別的に 75 歳以上をまた別の医療保険にしている国なんてほかにありませんよ。

こういうことをやりながら、保険料は年金から差し引くというやり方を私はしてはいけないというふうに思いますので、「だからどうよ」と毎回言われますが、賛成することができないということで反対の立場です。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 窪野委員。

○委員（窪野愛子君） 私は賛成の立場です。

おっしゃることよく分かるんですが、やっぱりここは先ほども国保と同じように、それぞれ相互扶助というか、みんなで負担し合うというのが、私はそうすることによって、自分たちも安心して病院にかかることができる。

やっぱりそれだけ高齢化社会になっていけば、どこで負担をお願いするかというところをしっかり考えていくと、このシステムというのは、やっぱりそれなりにその都度状況を見ながら、ある程度改革をしていく必要もあるかもしれませんが、今日、いろいろと御説明していただいたところでは、今回この出された認定議案を私はお認めしたいと思いました。

賛成の立場です。

○委員長（嶺岡慎悟君） ほかに討論としてございますか。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上で討論終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

認第 3 号 令和 2 年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

認第 3 号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

引き続きそのままやりたいと思います。

時間もちょっと 5 時 15 分過ぎることになりますが、すみません、

次に、認第 4 号 令和 2 年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いします。

山田課長。

〔当局説明〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） この介護の問題のところも、非常に先ほどから言っているコロナの影響をすごく受けている部分ではないかと思うわけです。中止とか、いろんなものがやれなかったよと、できなかったというようなことも、縮小せざるを得なかったということが非常に多いと思うんですけれども、このコロナ禍を受けて、それでもやっぱりちゃんと継続をしなきゃいけないということで、やり方を令和 3 年度に向けて改めているところとかというのはあるんでしょうか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 現在行っている一般介護予防事業等の事業については、引き続きやっていくという形になります。今は、緊急事態宣言が発出されているということで、8月18日からは休止している状況ではございますけれども、これが解除されたあかつきには、できるだけ速やかに行っていきたいということになります。

ただ、感染症予防をしっかりとやっていかなければならないということで、今までの間隔よりはちょっと広めにして、そういった工夫をやった上で、休まずに続けていきたいというところでございます。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 決算書の 473 ページ、介護認定審査会委員 60 名、この 60 名というのは、お医者さんで構成されているのかと思うんですが、いかがでしょうか。その下に一般職 3 名ということですが、この一般職というのは、どこに存在しているんですか、ふくしあの中ですか。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） それでは、まず、介護認定審査会の委員になりますけれども、こちらは 60 人のうち医師が 24 人、歯科医師が 10 人、薬剤師が 10 人、それから、保健福祉関係者が 16 人といった形で構成されています。

こちらの下に書いてあります一般職 3 人の介護認定係で、正規職員の 3 人分の人件費になります。

○委員（高橋篤仁君） この一般職というのは、何か特別職なんですか、何か資格を持った形の。

○長寿推進課長（山田光宏君） 一般事務職になりまして、介護認定の事務をやるような形になっております。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 一般事務にしては、3人で2,400万というのは、1人800万相当のお給料という話になります。これは、多分特別に何か資格を持った形なのか。でも、認定するのは、その60人で認定しているわけであって、何かちょっと高め設定ではないでしょうか。

○長寿推進課長（山田光宏君） すみません、今、3人が係長1名と主査職1名、それから主任職1名という形で、その3人の積み上げでこの金額になってございます。特にその3人については、資格とかそういったものはなく、一般事務職扱いです。

○委員（高橋篤仁君） 市の職員ということですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） はい、市の職員。

○委員長（嶺岡慎悟君） 社会保険とかも入ってきますので。ほかに。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 決算の数字を追いかけているんですけども、結局介護保険の高齢者の部分というのはどんどん増えますよね。増えていくわけなんだけれども、この介護給付費であるとか、表で見たときの介護認定の数であるとか、こういうところはそれほど増えていない、むしろ、要支援とかは減っていたりする。そこのところがちょっと本当に介護保険にちゃんとつなげられているのかなという、そこが非常に一番不安なところなんです。

お達者市民とか、そういう形でもやっているだけけれども、だから、介護保険につながらない、介護保険を使わないで元気である人を奨励しますよね、市で。だけれども、介護保険料を払っているながら、介護保険のサービスを受けていない高齢者のほうがずっと多いわけじゃないですか。4人に1人ぐらいしか介護保険使っていない状態だと思うんです。

適切に、特に要支援に係わるような軽度の段階で、介護保険につなげているかというのが、重度化しないということもあるし、これからの高齢社会の中でもすごく大事だと私は思っているんですが、例えば94ページにある認定者数の表のところを見たときも、この人数の推移とかをどうふうに捉えているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（嶺岡慎悟君） 山田課長。

○長寿推進課長（山田光宏君） 94 ページにもありますけれども、平成 31 年度の 3 月末現在から令和 3 年 3 月末日現在までじわじわと介護認定者が伸びているといった形の推移になると思います。

もう 1 点は、事業対象者という方、介護認定を受けずに、基本チェックリストによる判定を受けて、介護認定を受けずとも、例えばデイサービスとか、そういった給付を受けることが可能になっておりますので、そういった方も事業対象者 310 人ぐらいいらっしゃるということになります。

ですので、その方については、デイサービス等も御案内できますし、掛川市で行っている短期集中サービスとか、あと自立生活支援事業、そういったサービスも受けられるような形になっておりますので、認定を受けなくてもサービスを受けていらっしゃる方、しかもプロが入った形でのサービスを受けていらっしゃる方も相当数いらっしゃるということです。

○委員長（嶺岡慎悟君） どうですか、ほかに。

よろしいですかね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上で質疑を終結したいと思います。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 国保と高齢者のときに言ったんだけど、この介護保険料というものを全部もう天引きが基本になっていますよね。なので、年金のところからも引かれるという形で、月にかなりの額を払う、年間でいくと 8 万円とかそういう額が払われるという、そういうシステムになっちゃっているじゃないですか。なので、高齢者にとっては本当に国民健康保険もあるし、後期高齢者保険もあるし、介護保険もあるよということで、負担もすごく大きい部分になっているなと思うわけですよ。

決して、この会計を見ると、赤字にはなっていない。積立てをしていますよね。こういうところで、本当にもうこれ以上できないのという、市民に還元できるようなサービスをすることはできないのということを一番に感じます。

今、ちゃんと認定を受けなくても事業がいろいろできるんだよということもおっしゃっているんだけど、介護認定を受けないとできない住宅改修であるとか、そういうのもあるわけで、本当にこの介護保険の給付金を減らすために、ほかのところでお茶を濁すという言い方が悪いけれど

も、そこでとどまらせるというのというのはあるんじゃないのかなという気がするんですけども。

だから、紙おむつの支給なんかもちよっと対象を絞りましたよね、そういうのが本当にこれでいいのという、本当に在宅で介護するために大変な思いをしている。ちょうど私の世代なんか納税者とか大勢いるんだけど、ここは勝手に、そこを狭めるようなことをするというのは、高齢社会の中で、あってはいけないのではないかなという気がします。

○委員長（嶺岡慎悟君） 委員間討議になりますが。

二村委員。

○委員（二村禮一君） 介護保険が高いとか言うんだったら、もうサービスを減らすしかありません。じゃ、勝川委員がおっしゃる、どこを減らして、この介護保険を下げていきますと、ある程度、こことここはもうカットしていいですよという話があるんだったら、ああ、そうかなと思うんですけども、今、勝川委員がおっしゃったように、あっちも増やしてください、こっちも増やしてください、あれも欲しいと言っておいて、また、介護保険が高いとか。

もう一つ今おっしゃったのは、年金から引かれると、別に年金から引かれなくてもいいよ、じゃ、どういう制度で、どっちみちその人は払わなくちゃいけないんですから、年金から天引きでなけりゃ、じゃ、どういう制度を持って、どういうふうにその人は払うとか、そういうことちょっと言っていたらありがたいんですけどもね、年金は駄目だったら、引かれるの、天引きは。払う方法があれば。

○委員長（嶺岡慎悟君） 勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 年金から引くのが、例えばもっと低い額だったらまだあれですよ。だけれども、本当に今の国民年金だと、あまりにも低い場合には、介護保険も減免があるわけなんだけれども、それでも満額もらって 6 万 5,000 円じゃないですか、月に、年金額というのは。そこから、この介護保険料も国保もというのをやっていたときに、じゃ、生活できるお金が残るかといったら、やっぱり残らないというそういうシステムになっちゃっているというのがおかしいと思うわけですよ。

介護保険、ずっと私たちも払っていますよね。ずっと払い続けているんだけど、結局、それが本当に使いたいような年齢になったときにも、なかなかそこに介護保険と使うのではなくて、ほかのことで終わってしまう。積み立ててきたんだけど、結局 4 分の 1 しか介護保険のところで、65 歳以上使っていないわけですよ。サービスを受けていない。

このシステムというのが、やっぱり高齢者になったときも大丈夫、何とかしてくれるからという制度になっていないのが、問題じゃないかなと思っています。

介護保険制度自体はもう今ちょうど 20 年たっているわけなんだけれども、一度も国がやっているこの介護保険の制度自体が赤字になったことないですよ。ずっと黒字会計なんです。やっているにもかかわらず、本当に高齢者のところにそのサービスが行き届いているかという、決してそうは言えないのではないかなと。何か本当に介護で苦しんでいる家族や、もうお金がないからサービスを受けないと言っている方や、使わないと言っている方が大勢います。だけれども、保険料だけは払っているみたいな、そういうのが本当に、これで介護をちゃんと国の制度としてやっているとは私は思いません。

○委員長（嶺岡慎悟君） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁君） 保険料を払う側からの視点であれば、そういう負担が楽なほうがいいという考えももちろんなんだけれども、いざもらう立場になって、もらう家族になった場合に、要介護状態というのはずっと続くわけですね。それを、町がある一部負担をしてもらえるということで共助するという、そういう形につくりがなっていると思うんです。それは、払う側で何ももらわなくなれば、払っているばかりという気持ちにもなるかもしれないですし、今払っている額が少ないほうが負担が楽というのもあるかもしれないんですが、その塊が助けているという観点から考えると、先ほどのシステム上黒字というのも、将来的にどれぐらい要介護者が出てくるか分からないという部分もあるので、黒字で経営しているというんだったら、十分いい制度とっております。

以上です。

○委員長（嶺岡慎悟君） 窪野副委員長。

○副委員長（窪野愛子君） 93 ページのところの上のほうに書いてあるんですけども、ここに 65 歳以上の第 1 被保険者の保険料は、保険給付費の 23%分の財源となるということが併記されているんですけども、私事で申し訳ないんですけども、私は、勝川委員、4 人に 1 人が介護保険の恩恵を被っていないというお話をされていたんですけども、できたらずっと介護保険にお世話になりたくないなと、自分はそれのほうが幸せだなと思っています。

私は、今、私の母親の話をする、96 歳まで長生きしてくれました。でも、もう 2 年ぐらい要介護で、介護度 5 になって、本当に介護保険の恩恵を肌で感じています。だから、今は自分はそうして、介護保険の恩恵を被った一人として、当たり前そこは介護の保険料は当然払わなきゃいけない。だから、自分が使わないにしても、自分の親族、周り、友達の人たちが使うとしたら、それを支えるという思いで、私はいきたいと思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいでしょうかね。

じゃ、討議を以上で終了したいと思います。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 介護保険についても予算の段階から反対をしています。反対の立場です。

やっぱり社会福祉だと思っています、医療も介護も。そこが何かまるで負担をした分だけもらえるみたいな保険の考え方のところになってしまっているのが、やっぱりおかしいわけですよ。

医療と介護の一体化ということも国は言っているわけですけども、だけれども、切り離して、介護保険は自己負担であると。必ずサービスを受けたら自分の負担が生じるというシステムになっていますよね。だから、受けられない方もいる。介護保険、保険料払わないと、結局、そのサービス受けられない状態にもなってしまいますので、もう、本当、これを払う余裕がないよというふうになってしまうと、せっかくこの制度がありながら、そこにつながらないというような状態もつくられてしまっていると思います。

やっぱり制度的にも、私も介護保険ちょうど20年ということを出たいろんな本、この間読んだりしたんですけども、その中でも指摘されているんですけども、この考え方で国民の長寿社会を、この高齢化社会を支えるというのは、本当に無理があるなというふうに感じています。

介護保険料の減額と国費とかの公的なお金をきちんここに置いていって、介護をすることもその権利として、社会福祉の中で行われるような、そういうシステムに変えていく必要があるというふうに痛切に思っています。

○委員長（嶺岡慎悟君） 橋本委員。

○委員（橋本勝弘君） 賛成立場で意見を言いたいと思いますが、この事業は、県・国・多くの交付金、補助金によって基礎自治体が行う介護事業を支えていると。制度設計については、またよりよい方向で、それぞれが考えていくことと思いますが、この今回の決算の対象となっている事業については、監査も行われて、それなりの成果も出していますし、賛成というふうに強く主張します。

○委員長（嶺岡慎悟君） よろしいですかね。

[発言する人なし]

○委員長（嶺岡慎悟君） では、以上で討論終わります。

それでは、採決に入ります。

認第 4号 令和 2年度掛川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（嶺岡慎悟君） ありがとうございます。

認第 4号につきましては、賛成多数にて認定すべきものと決定いたしました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

続いて、閉会中の継続調査申し出事項について議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思います。

資料のとおり、4項目の内容ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） それでは、文教厚生委員会の継続調査申し出事項については、以上のとおり4項目といたします。

次に、その他に入ります。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（嶺岡慎悟君） 当局からはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○委員長（嶺岡慎悟君） では、文教厚生委員会を終わりますので、終わりの挨拶を副委員長からお願いします。

○副委員長（窪野愛子君） 皆様、お疲れさまでした。

おかげさまで、皆さん活発な御意見いただきまして、当局提案どおり全てを可決することができました。ありがとうございます。

おかげさまで、あさって、予備日になりますけれども、それはなくなったということでもよろしいですね。

今日は、本当お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後 5時55分 散会